

河内町新庁舎建設基本計画

令和7年3月

河 内 町

目 次

第1章 はじめに	1
1-1 新庁舎検討の経緯	1
1-2 現庁舎の現状・課題	2
(1) 施設・設備の老朽化	2
(2) 庁舎の狭あい化	4
(3) 防災拠点としての課題	6
1-3 新庁舎整備の必要性	7
1-4 新庁舎検討の方向性	9
第2章 新庁舎について	11
2-1 基本的な考え方	11
(1) 新庁舎の基本的な考え方	11
2-2 整備方針及び導入機能	12
(1) 新庁舎の整備方針	12
(2) 新庁舎の導入機能	13
2-3 構造・設備の方針	19
(1) 災害に対する構造・設備の方針	19
(2) 環境配慮に対する構造・設備の方針	22
(3) 建築構造種別の方針	23
(4) 長寿命化に対する構造・設備の方針	23
2-4 規模と位置	24
(1) 新庁舎の規模	24
(2) 敷地面積の規模	26
(3) 新庁舎の建設位置	27
2-5 配置計画	32
(1) 新庁舎の敷地配置イメージ	32
(2) 新庁舎の建物ゾーニングイメージ	34
(3) 環境要件の整理	35
(4) 周辺施設との関係性	36
2-6 事業計画	37
(1) 事業手法	37
(2) 事業スケジュール	38
(3) 概算事業費	38
(4) 財源計画	38
巻末資料 新庁舎建設に関するアンケート結果概要	39

第1章 はじめに

1-1 新庁舎検討の経緯

現在の本庁舎は、昭和44年に建築され、すでに50年以上が経過しています。本庁舎は、建物本体及び設備の老朽化により、修繕費や光熱費等の維持管理費の負担が大きくなっておりませんが、行政事務の執務スペースや共用の会議室等が不足しており、多様化する行政ニーズに適切に対応していくことが難しくなっております。

また、町の災害対策本部が設置される防災拠点として、平成23年度に耐震補強工事を行っておりますが、今後発生が想定される茨城県南部のプレート境界地震や首都直下地震等に対して、防災拠点としての機能が十分に発揮できるかという懸念があります。

こうした現状を踏まえて、町は、以下のとおり、新庁舎の検討を行ってまいりました。本計画は、これらの検討経過を踏まえつつ、新庁舎建設に向けた検討をさらに進めていくものです。

○河内町新庁舎検討委員会における検討

河内町新庁舎検討委員会（以下、「検討委員会」といいます。）は、議会や学識経験者、町内の公共的団体の代表者、町民代表等の委員により構成され、町長の諮問に応じて、新庁舎に関する必要な事項について調査及び審議を行い、その結果を町長に答申するため、令和4年7月に設置されました。検討委員会は、約1年にわたり計5回の委員会を開催し、検討した結果をまとめた報告書を令和5年8月に町長へ答申しました。



○庁内検討組織による検討

新庁舎は、将来のまちづくりの拠点となるものであり、行政サービスの向上や利用者の利便性、また、防災拠点等の複合的な役割を担うため、新庁舎については、全庁的かつ総合的な検討が必要となります。このため、平成30年7月に、庁内に管理職員等により構成される河内町新庁舎検討庁内会議（以下「庁内会議」といいます。）を設置して検討を進めてきました。また、同年11月には、各課から選ばれた若手職員によるワーキンググループを結成し、管理職員から若手職員まで、幅広い年齢層の職員の意見を取り入れ、新庁舎について全庁的な体制で検討を行いました。

庁内会議等による新庁舎の検討は、新設認定こども園の建設計画等により、一時中断しておりましたが、令和4年7月に設置された検討委員会の補助組織として、改めて新庁舎に関する課題等を整理するとともに、検討委員会の資料作成等を補助しました。

1-2 現庁舎の現状・課題

本町では、現庁舎（本庁舎、第1分庁舎、第2分庁舎）のほか、みずほ分庁舎には教育委員会事務局、水道事務所には上下水道課等、複数の施設に行政機能が分散されています。

本庁舎は、昭和44年の建築であり、すでに50年以上が経過しておりますが、次のような課題があります。

（1）施設・設備の老朽化

- ①施設の老朽化による雨漏りが複数個所で発生し、随時補修工事等を行っておりますが、抜本的な対応が難しく、本庁舎1階のコピー機やプリンター等のOA機器やサーバー室のサーバー、2階の議会録音室の録音機器等が故障する恐れがあります。
- ②本庁舎敷地は軟弱な地盤のため、建物中央部への沈下が原因と思われる建物の傾きが発生しております。特に、本庁舎2階の会議室では、傾きが強く感じられるため、平成23年度の耐震補強工事で、会議室の床を補正し、傾きを緩和しましたが、その後再び傾きが強く感じられることになりました。
- ③車庫や書庫についても、老朽化による劣化が進んでおります。

※本庁舎は、「河内町公共施設個別施設計画」（令和4年3月）の劣化状況調査では、100点換算で算定した健全度が46であり、劣化が激しい状態です。

○本庁舎の外観



外観はきれいに見えますが、老朽化が著しい本庁舎

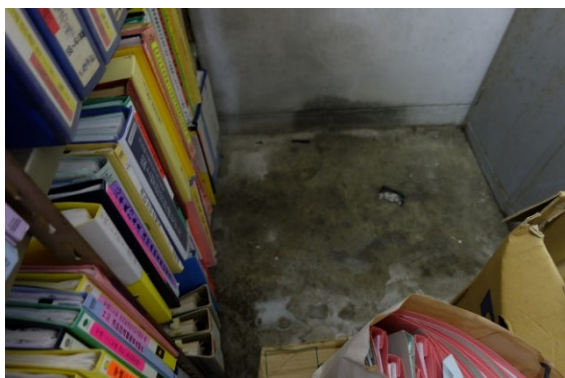
○雨漏りの状況



本庁舎1階雨漏り跡



議会録音室雨漏り跡



本庁舎裏書庫雨漏り跡

雨漏りについても、修繕を繰り返していますが、他の箇所から新たな雨漏りが発生しています。

○階段及び2階内壁のひび



年々増える2階会議室等の壁のひび割れです。

(2) 庁舎の狭あい化

- ①文書等を収納する書庫や倉庫の収納スペースが不足しており、多数のキャビネットやロッカー等が、事務スペースに置かれています。
事務スペースの不足により、機構改革等によるフロア配置の変更も困難です。
- ②会議室が不足しており、会議日程の調整が煩雑となっています。
- ③相談コーナーが不足しており、福祉や税等の相談時に、相談者のプライバシーの確保が困難です。
- ④入口ロビーに総合案内がありません。
- ⑤エレベーターが設置されていないなど、バリアフリーへの対応が不十分なため、高齢者や障害者、子育て世代等の移動が困難となる状況があります。また、電気や情報系端末等の配線が床に露出しており、配線の断線や歩行中のつまづき事故等が発生する恐れがあります。
- ⑥宿直室がないため、土日・祝日の日直業務を職員が本庁舎1階の町民課窓口で対応しており、セキュリティの上で課題があります。
- ⑦職員用の休憩室や更衣室等がなく、職員が昼食を来客から見える自席でとることが日常的となっています。

○執務室の状況

書類棚や事務機器にスペースを占有されており、事務及び作業スペースが確保できていません。



○相談コーナーの状況

町民の方を対応する相談スペースが十分に確保できず、食堂と称された場所で対応せざるえない場合が多くあります。



○本庁舎の階段

エレベーターが設置されていないため、高齢者や障害者、子育て世代等の移動が困難な状況です。



○床上における配線の状況



執務室の電気コード及び LAN ケーブルが床面に露出しており、安全面の確保のため改善が必要ですが、現況では対応が難しい状況となっています。

(3) 防災拠点としての課題

災害時には、本庁舎2階の会議室に災害対策本部が設置されますが、災害対応において、以下のような課題があります。

- ①町内全域が利根川の大規模氾濫時の浸水想定区域内であるため、水害発生時には、現庁舎は浸水してしまいます。基幹系及び情報系システムのサーバー室が、本庁舎1階に設置されており、水害時の浸水等によりシステムが機能しなくなり、行政サービスの提供が行えなくなる恐れがあります。
- ②本庁舎は、平成23年度に耐震補強工事を実施していますが、今後想定される首都直下地震等に十分な耐震性があるか懸念があります。
- ③非常用電源設備が不足しており、災害対策本部機能を維持するために必要とされる72時間の電源供給が出来ません。

○浸水想定水位表示

本庁舎玄関に掲示された水位表示です。浸水した場合には、行政サービスの提供が困難になる可能性があります。



○本庁舎サーバー室の状況

本庁舎1階に設置されたサーバー室です。水害時に浸水の可能性がある1階への設置は危険です。



1-3 新庁舎整備の必要性

現在の本庁舎は、昭和44年に建築され、建築後すでに50年以上が経過しています。本庁舎の耐震診断による I_s 値は0.7と地震に対して倒壊または崩壊する危険性は低いものとなっていますが(p7.④)、「河内町公共施設個別施設計画」(令和4年3月)の健全度算定結果(劣化状況調査)では、100点換算で算定した健全度が46と劣化が激しい状態で、特に躯体については評価基準Dと早急に対応が必要な状態となっています(p8.⑤)。また、本庁舎では、老朽化に伴う維持管理のため、執務室等の空調設備の更新、屋根の防水塗装の劣化に伴う改修、高圧引込ケーブルの更新等、施設・設備に必要な修繕・改修工事を継続的に実施しており、毎年度多くの修繕・改修費がかかっている状況となっています。

なお、現庁舎の改修については、平成23年度に耐震補強工事を実施し、その後も設備等の随時改修を行っているものの、未だ劣化が激しい状態であることから、改修工事を実施しても機能回復が困難な施設であることが考えられます。

以上のことから、本庁舎は、修繕・改修により継続利用するものではなく、新たな整備により抜本的な改善を図るべきものであると判断しました。

■④河内町役場庁舎の状況について

	河内町役場庁舎			合計
	本庁舎	第1分庁舎	第2分庁舎	
所在地	河内町源清田 1183			—
敷地面積	9,430.51m ²			—
建築面積	684.87m ²	—	—	—
延べ床面積	1,594.20m ²	132.00m ²	134.00m ²	—
職員数(R6.4現在)	65人	16人	14人	95人
建築年度	昭和44年	平成7年	平成24年	—
経過年数	55年	29年	12年	—
階数	2階	1階	1階	—
構造	鉄筋コンクリート造	軽量鉄骨	軽量鉄骨	—
耐震診断(I_s 値)	0.70	—	—	—
耐震対策	平成23年 耐震補強工事	—	—	—

※職員数には再任用職員及び会計年度任用職員等も含まれます。

(参考)

I_s 値とは、構造耐震指標のことをいい、地震力に対する建物の強度、建物の靱性(変形能力、粘り強さ)の耐震性能を表す指標

$I_s < 0.3$ 地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高い。

$0.3 \leq I_s < 0.6$ 地震に対して倒壊または崩壊する危険性がある。

$0.6 \leq I_s$ 地震に対して倒壊または崩壊する危険性が低い。

■③「河内町公共施設個別施設計画」（令和4年3月）の健全度算定結果（劣化状況調査）抜粋

No	施設情報					劣化状況調査結果								
	施設名	建物名	建築年度	構造(※)	面積(m ²)	屋根・屋上	躯体	建物外部	外構・付帯施設	建物内部	電気設備	機械設備	健全度	特記事項
1	つつみ会館 (東共同利用施設)	会館	S62	RC	1,375.00	A	B	B	B	B	B	B	80	
		倉庫	S62	LGS	62.70	C	B	C	B	B	—	—	59	床面にき裂
2	福祉センター	事務所	H2	RC	1,111.00	B	C	B	B	B	B	B	66	基礎周りに沈下
		物置	H4	LGS	20.76	B	B	B	B	B	B	B	75	
		車庫	H2	LGS	100.00	B	B	B	B	B	B	—	75	
		自転車置場	H2	CB	14.50	B	B	B	B	B	—	—	75	
3	保健センター	事務所	H5	RC	836.00	A	B	B	B	B	B	B	80	
4	河内町役場庁舎	庁舎	S44	RC等	1,594.20	B	D	B	C	C	C	C	46	
		第1分庁舎	H7	LGS	132.00	B	B	B	C	B	A	A	76	
		第2分庁舎	H24	LGS	134.00	A	A	A	C	A	A	A	96	
		消費生活相談窓口	H22	LGS	16.37	A	A	A	C	A	A	A	96	
		車庫(4棟)	S51/H5	S	620.00	C	C	C	C	C	B	B	45	2棟(北側、東側)劣化大
		書庫	S49/H16	RC	92.00	A	B	C	C	C	C	B	64	書庫の古い部分の劣化大
5	河内町役場みずほ分庁舎 (旧みずほ小学校)	庁舎	S54	RC	2,201.00	C	B	B	B	B	B	B	68	

※構造：RC…鉄筋コンクリート造、S…鉄骨造、LGS…軽量鉄骨造、CB…コンクリートブロック造

■健全度算定結果の評価基準

①目視等による評価【屋根・屋上、躯体、建物外部、外構・付帯施設】

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化（安全上、機能上問題なし）
C	広範囲に劣化（安全上、機能上不具合発生の兆しあり）
D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等

②経年劣化による評価【建物内部、電気設備、機械設備】

評価	基準
A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化現象が見られる

修繕・改修や点検の履歴を基に、経年年数により評価します。
ただし、現地目視により著しい劣化現象が見られる場合は、それらも加味して総合的に評価します。

1-4 新庁舎検討の方向性

「1-2 現庁舎の現状・課題」を踏まえ、今後の庁舎のあり方として考えられる『建替』または『廃校施設の改修』についての諸条件の比較を行い、今後の方向性を検討します。

■建替と廃校施設の改修の比較

項 目		①建替（新庁舎）		②廃校施設の改修（旧河内中を活用の場合）	
		建替…現在の敷地または新たな敷地に建替		改修…学校から庁舎への用途変更に伴う空調や内部天井等の改修	
費用	工事	△	・改修に比べ多額 ・現在または新たな敷地に建替の場合でも、敷地購入等の費用も必要	○	・改修は建替に比べ少額であるが、改修内容や規模により、ある程度の費用が見込まれる
	維持管理	○	・省エネルギー設備等の導入によりランニングコストの軽減可能	△	・既存設備を活用した場合、ランニングコストの軽減に制約がある
	仮庁舎	○	・不要	○	・不要
構造・機能	バリアフリー・ユニバーサルデザイン	○	・バリアフリー（※1）に配慮したユニバーサルデザイン（※2）の導入可能	×	・構造的制約等によりエレベーターの設置ができないなど、バリアフリー化への対応困難なケースが考えられる
	間取り	○	・現在庁舎外にある窓口機能の集約が可能 ・自由なオフィスレイアウトが可能	×	・既存施設（教室等）を利用のため、オフィスレイアウトの自由度に制限があり、窓口部門を教室に分散して配置する等の制約がある
	耐用年数	○	・50年以上の使用が可能	×	・耐用年数の延伸効果はなく、老朽化の解決は不可能で、近い将来に建替の検討が必要
利便性・安全性	工事中	△	・新たな敷地に建替の場合、現庁舎の使用が可能なので工事中も利便性は変わらない ・現在の敷地に建替の場合、工事中の駐車場スペース減少・代替駐車場供用により、利便性は若干低下	○	・現庁舎の使用が可能なので工事中も利便性は変わらない
	利用者	○	・窓口の集約を図ることで利便性向上が見込まれる	×	・既存施設（教室等）の利用による執務室細分化のため、窓口部門が各教室に分散することにより、利用者の利便性が現在より大きく低下することが懸念される
	職員	○	・窓口の集約による意思決定手続の効率化が見込まれる	×	・既存施設利用による執務室細分化のため効率化に制約がある
	災害対応	○	・耐震性能は確保 ・災害対策本部等の十分なスペースの確保が可能	○	・耐震性能は確保（耐震補強済み）

※1 バリアフリー：障害者や高齢者などにとっての障害を取り除き、ハンディキャップを持った人でも安心して快適な生活ができるようにしようという考え方

※2 ユニバーサルデザイン：年齢・性別・身体的能力などの違いに関わらず、すべての人にあらゆる限り利用可能な利用可能な製品や建物、空間をデザインするという考え方

※3 ○△×は、建替と改修を比較した際の目安

○比較の結果

①建替と②廃校施設の改修を比較したとき、以下のとおりとなります。

「工事費用」は、②廃校施設の改修の方が少額となります。

「維持管理」については、①建替の場合には、照明器具のLED化による照明用消費電力の削減や節水機器の採用による上下水道使用量削減等、省エネルギー設備の導入や最新の建築技術を取り入れることによる維持管理費等の軽減が見込めると考えられます。

「仮庁舎」の建設については、現在の敷地に建替の場合にも不要であり、①建替と②廃校施設の改修、いずれの場合も不要となります。

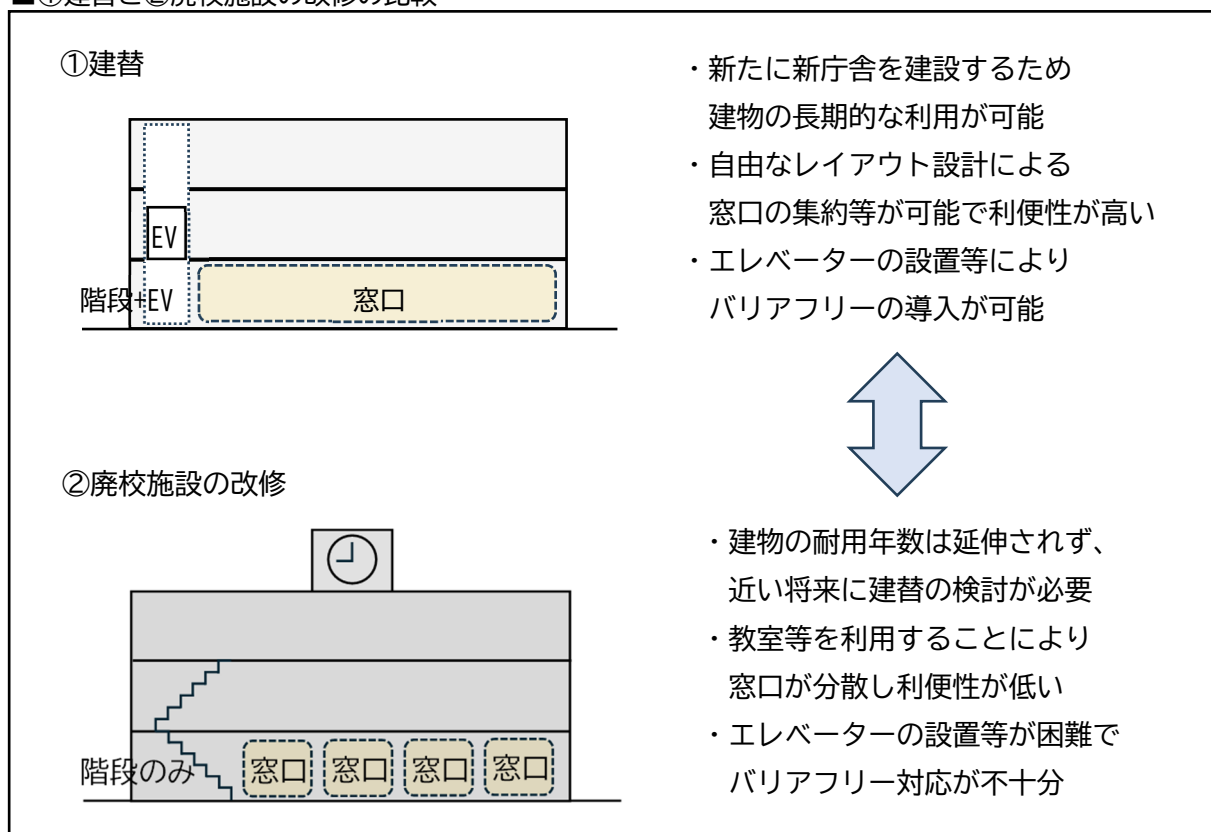
「構造・機能」及び「利便性・安全性」については、①建替の場合には、自由な間取り等が可能であり、利便性・安全性の向上が見込まれます。一方、②廃校施設の改修の場合には、現庁舎の課題であるバリアフリーに配慮したユニバーサルデザインの導入及びエレベーターの設置等が困難であり、また、既存施設（教室等）を利用するため、窓口部門が各教室に分散することになり、利用者の利便性が現在より大きく低下することが懸念されます。

また、①建替の場合には、庁舎の集約化による効果として、窓口の集約化による利便性の向上や出先機関の公用車台数の効率化が可能であると見込まれます。

「耐用年数」については、②廃校施設の改修は、耐用年数の延伸効果がないため、近い将来に建替の検討が必要となります。

以上のことから、長期的な視点で見ると「①建替」の優位性が高いと考えられます。

■①建替と②廃校施設の改修の比較



第2章 新庁舎について

2-1 基本的な考え方

(1) 新庁舎の基本的な考え方

新庁舎は、本町の将来のあり方をはじめ、町民と行政の協働等、町民・議会・行政のあり方、さらには庁舎周辺地域の将来構造等にも大きな影響をもたらす本町の根幹的な事業と考えられます。施設整備のみならず、行政運営全般を視野に入れた幅広い検討を加え、総合的な観点で今後の河内町のまちづくりを進めていくうえで中心となり得る新庁舎の計画が構築されることが重要となります。

以上のことを踏まえ、新庁舎の基本的な考え方を次のように定めます。

○新庁舎の基本的な考え方

①町民に開かれた庁舎

人にやさしく、わかりやすく、利用しやすい機能や安全性に配慮するとともに、町民のふれあいの場として親しまれる庁舎とします。

②バリアフリーとユニバーサルデザインに対応した庁舎

高齢者や障害のある方はもとより、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインが導入された庁舎とします。

③住民自治の拠点となる庁舎

議会の独立性を保ちつつ、町民と行政が連携し、協働を図ることができる庁舎とします。

④町民の安心・安全を支える庁舎

町民の安心・安全な暮らしを支えるため、高度な耐震性、防火性等の災害に対応できる機能を備えた建物とし、地震や水害等の災害時における防災拠点としての機能を有する庁舎とします。

⑤環境にやさしい庁舎

省エネルギー対策に配慮するとともに太陽光発電システム等の自然エネルギーの導入も検討し、環境負荷の低減に配慮した庁舎とします。

⑥行政需要の変化に対応できる庁舎

高度情報化や町民ニーズの多様化、また、行政組織の変化等、将来のあらゆる変化に対応できる機能的で柔軟性の高い庁舎とします。

2-2 整備方針及び導入機能

(1) 新庁舎の整備方針

従来の庁舎は、各種申請や必要な手続きに訪れる施設であり、議会とともに行政施策を決定し、様々な行政サービスを推進する施設でした。また、東日本大震災以降、町民の防災意識が高まっている中、災害時における町民の安全と財産を守るための防災拠点としての役割も重要になっています。

近年においては、これに加えて多彩な町民活動や町民交流に対応できる空間を提供するなど、町民に親しまれる総合的な交流拠点としての役割も求められています。

このようなことから、新庁舎に求められる機能については、既存の公共施設等の機能を十分に考慮して、新庁舎が担うべき機能を選別し、適正な規模の新庁舎を整備していくこととなります。

以上のことを踏まえ、新庁舎の基本的な整備方針及び導入機能を次のように定めます。

○新庁舎の整備方針

整備方針	導入機能	
①人にやさしく、 利用しやすい庁舎	(A) 窓口機能	窓口サービスを基本とする各種行政サービスを効率的に行うため、わかりやすく機能的な窓口配置等による利便性の向上を図ります。
	(B) アクセシビリティ機能	バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮し、高齢者や障害者、子育て世代等をはじめとした全ての人が利用しやすい庁舎を整備します。
②無駄を省いた スリムな庁舎	(C) 行政機能	機密情報やプライバシーの保護等、セキュリティに配慮しつつ、政策立案や事務執行等、的確で効率的な行政運営を行ううえで、必要な機能を、適正な規模で確保します。
③町民参画の拠点 となる庁舎	(D) 文化・交流機能	町民活動等に利用できる交流スペースや様々な行政情報を提供できるような機能の整備を図ります。また、新庁舎がまちづくりの拠点となるような施設の整備を検討します。
④防災拠点としての 庁舎	(E) 防災拠点機能	高い耐震性や安全性を確保し、災害時に災害対策本部として指令中枢機能を備えた防災拠点として、町民の安心・安全を守る庁舎を目指します。
⑤環境に配慮した 庁舎	(F) 環境配慮機能	効率的な空調設備を行うとともに、再生可能エネルギーの導入も検討し、長期的な維持管理費の低減や省エネルギー対策を行える庁舎とします。
⑥議会活動の拠点 としての庁舎	(G) 議会機能	町民の声を町政に反映し、議会運営を進めていくために基本となる議場のほか、議長室及び議員控室等は議会の独立性に配慮した整備を行います。

(2) 新庁舎の導入機能

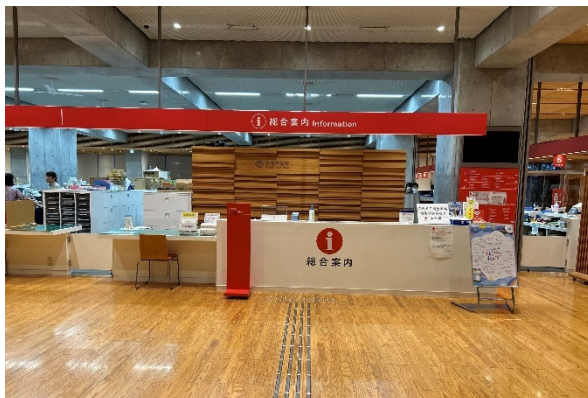
①人にやさしく、利用しやすい庁舎

業務の申請・届出等の受付利用及び処理等を一つの窓口で一体的に行うことができる窓口機能の充実や、利用しやすい動線計画に配慮し、町民サービスの向上を重視するとともに、高齢者や障害者、子育て世代等すべての人が安全で快適に庁舎を利用できるようバリアフリー化基準（移動等円滑化基準）に適合した庁舎とします。

(A) 窓口機能

- ・利用者の多い窓口業務を低層階に配置します。
- ・総合窓口や電子看板の設置等による、来庁者にわかりやすい案内表示や総合窓口案内の導入を検討します。
- ・わかりやすく配置された機能的な窓口とし、関連部署間の連携による手続きの一元化等により窓口間の移動や手続き回数が少なく済むような、ワンストップサービスの提供に努めます。
- ・オンライン申請・手続きが対応可能な設備や、キャッシュレス決済対応のセルフレジ等の導入を検討し、窓口のデジタル化を図ります。
- ・専用窓口やパーティションの設置により、プライバシーに配慮した仕切られた相談スペースの設置を検討します。
- ・町民が使用できるATMや公衆電話、郵便ポスト、マルチコピー機の設置を検討します。

■日向市：わかりやすい総合案内窓口（上）
個室の相談室（下）



■国分寺市：複数部署の手続きを集約した
ワンストップ窓口の設置



出典：国分寺市ホームページ

(B) アクセシビリティ機能(※)

- ・エレベーターや点字ブロック等の設置やユニバーサルデザインの導入を検討し、バリアフリー化を進めます。
- ・車いす利用者やベビーカー、高齢者等、誰もが安全で快適に移動できる、ゆとりあるロビー空間や通路スペース等の確保に努めます。
- ・キッズスペースや授乳室の設置を検討します。
- ・衛生的で、来庁者が利用しやすいトイレとします。また、バリアフリースイットイレや赤ちゃんのおむつ替えスペース等の設置を検討します。
- ・椅子や車いすのまま手続きを行えるローカウンターの設置を検討します。
- ・来庁者及び職員の車の駐車スペースを十分に確保します。また、高齢者や障害者、子育て世代等も利用しやすいよう、庁舎出入口や庁舎とつながる歩行空間に、雨除けのキャノピーや上屋の導入を検討します。
- ・タクシーやコミュニティバスの停留所の配置を検討します。
- ・緊急時、急病人等の応急手当ができるよう、担架、車いす、AED等を庁舎内に常備します。

※アクセシビリティ：情報やサービスを、障害者や高齢者を含む誰もが不自由なく利用できるかどうかの度合いを表す概念。近づきやすさ、アクセスのしやすさ、利用しやすさという意味をもつ。

■草加市：エレベーターや点字ブロックの設置



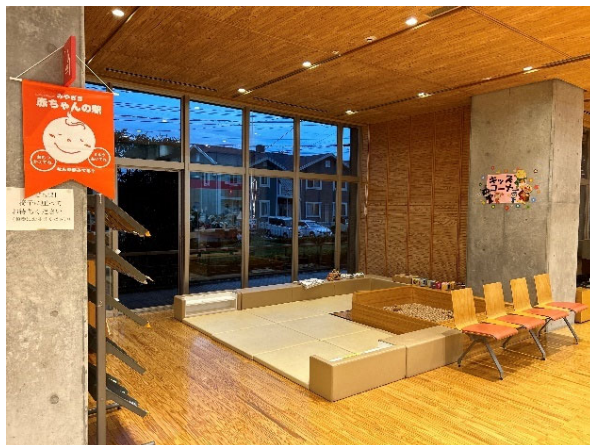
出典：草加市ホームページ

■横浜市：バリアフリースイットイレ



出典：横浜市ホームページ

■日向市：キッズスペース



■長崎市：ローカウンターの窓口



出典：長崎市ホームページ

②無駄を省いたスリムな庁舎

経済状況や庁舎建設事業が町の財政状況に与える影響を考慮し、庁舎建設については機能性や効率性を追求し、華美な要素を排除することにより、建設コストの削減に努めます。また、施設の長寿命化、維持管理の効率性、多様な空間活用、情報通信技術等の進展や行政組織の改編等に柔軟に対応できる構造とします。

(C) 行政機能

- ・新庁舎建設に係る財源負担の軽減に努めるとともに、行政事務を効率的に行うことが可能な適切な規模の執務室を確保します。
- ・多様化する町民ニーズや機構改革等に柔軟に対応できる事務スペースとし、0Aフロア(※)の導入を検討します。
- ・業務効率化や行政サービス向上に資する行政手続のデジタル化等、今後の自治体 DX の推進を見据え、これに対応できる構造・設備の導入を検討します。
- ・共用部と執務スペースとの分離、重要室や書庫等の施錠等により、個人情報をはじめとした情報セキュリティ機能の強化を図ります。
- ・多様な会議形態に対応するため、会議室をバランスよく配置するとともに、業務に使用していない時間帯の町民への開放を検討します。また、近年の業務・打合せ形態の変化に対応するため、WEB 会議専用会議室の整備を検討します。
- ・公文書等を機能的に管理するため、電子化の導入を検討しつつ、必要な収納スペースを確保した書庫や倉庫の整備を行います。
- ・職員用更衣室やロッカールームの整備を検討します。
- ・職員のプライバシーが確保された休憩室の整備を検討します。
- ・宿直室の整備を行い日直業務を改善するとともに、夜間受付対応も可能とすることを検討します。
- ・警備員が常駐できる警備室の整備を検討し、防犯・セキュリティ対策の強化に努めます。
- ・安全対策・犯罪対策等のため防犯カメラを設置します。
- ・効率的な電話交換システム及び庁内放送システムの整備を検討します。
- ・人口減少に伴う職員数の減少等に合わせ、他の出先機関等の集約を図っていきます。

※0Aフロア：配線を収納する空間を床下に設けた二重構造の床のことを指す。
自由なレイアウト配置や歩行時の転倒・断線の防止に有効。

■松野町：執務室



出典：松野町新庁舎パンフレット

■開成町：会議室（災害対策本部設置可）



出典：開成町新庁舎パンフレット

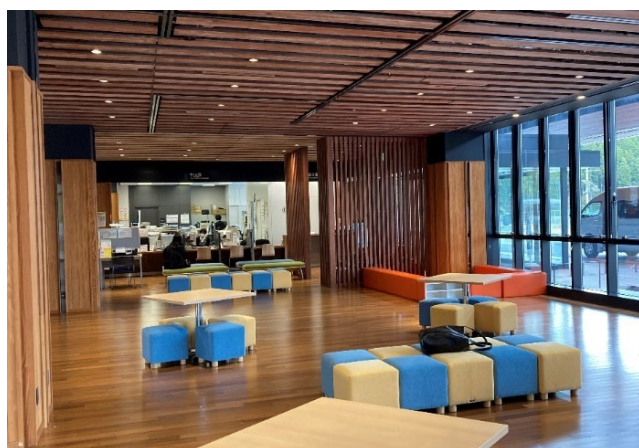
③町民参画の拠点となる庁舎

町民が気軽に立ち寄り、町政に関する情報を得ることができ、また、町民交流や様々な活動を行うことができる交流スペースを整備するなど、町民・行政・議会の協働が可能となる親しみやすく開かれた庁舎とします。また、新庁舎がまちづくりの拠点となるような施設の設備を検討します。

(D) 文化・交流機能

- ・町民が利用しやすく、また、熱中症特別警戒情報発表期間中にはクーリングシェルターとしても機能する多目的スペースや待合スペース等を設置することを検討します。
- ・町民活動等の展示コーナーの設置を検討します。
- ・行政情報等の広報コーナーの設置を検討します。
- ・町民の健康増進や医療福祉サービスの充実を図るため、定期的な医療相談等のサービスを提供する健康・医療スペースの設置を検討します。
- ・他の公共施設との機能連携も考慮しつつ、コワーキングスペース、図書スペース、インターネット閲覧スペース等の設置を検討します。
- ・庁舎周辺も含めて自動販売機や売店、コンビニ、物産品店等の設置を検討します。
- ・フリーWi-Fiの整備を行います。

■陸前高田市：市民交流スペース



■真岡市：展示コーナー



出典：真岡市ホームページ

④防災拠点としての庁舎

地震や水害等の災害時において、行政機能を維持することはもとより、災害対策本部として対応できるよう、耐震性の確保、情報ネットワークの強化等、災害に強い庁舎とします。

(E) 防災拠点機能

- ・地震や水害等の災害に強く、十分な耐震・耐久性を備えた庁舎とします。また、水害時に1階部分が浸水しないような構造や設備、盛土の対策を検討します。
- ・災害時における災害対策本部の機能として、災害情報の迅速な収集・把握、関係機関と連携した救助活動や復旧活動、連絡調整等が図れる庁舎とし、防災、復興拠点としての機能の強化を図ります。
- ・データを管理するサーバーや電気設備等の安全性に配慮し、サーバー室は、上層階への整備とします。
- ・防災拠点として、災害時も継続使用可能となるよう、屋上等へ非常電源等の整備を行います。
- ・緊急輸送道路へのアクセスを考慮します。
- ・防災物資備蓄倉庫の整備を行います。また、燃料貯蔵庫や貯水タンク、防災井戸の整備を検討します。
- ・駐車場等については、災害時における一時避難場所としても活用することを想定し、余裕ある空間確保を検討します。
- ・防災行政無線システムの新庁舎への移設を速やかに行います。
- ・災害対応職員の仮眠スペースやシャワー等の整備を検討します。

■八潮市：出入口の防水板と堅牢な外壁



出典：八潮市ホームページ

■昭和村：3日間電力を供給する非常用発電機



出典：昭和村ホームページ

⑤環境に配慮した庁舎

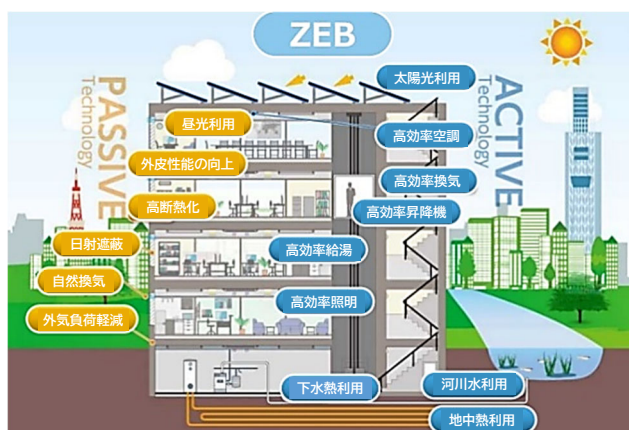
外壁・屋根の断熱や断熱性の高い窓ガラス等の使用、窓の方位による日射負荷の軽減、局所空調による負荷の抑制等、省資源・省エネルギー対策を行うとともに、再生可能エネルギーの導入も検討したうえで、環境負荷の低減に配慮した庁舎とします。

(F) 環境配慮機能

- ・断熱性向上や日射負荷低減等の省資源・省エネルギー対策を行い、ZEB(※)の導入を検討します。
- ・環境に配慮された空調や照明設備等の効率的な省エネによる維持管理費の削減に努めます。
- ・太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を検討します。
- ・自然採光や自然換気に資する設備の導入等を検討し、明るくて風通しのよい開放的な空間づくりを図ります。

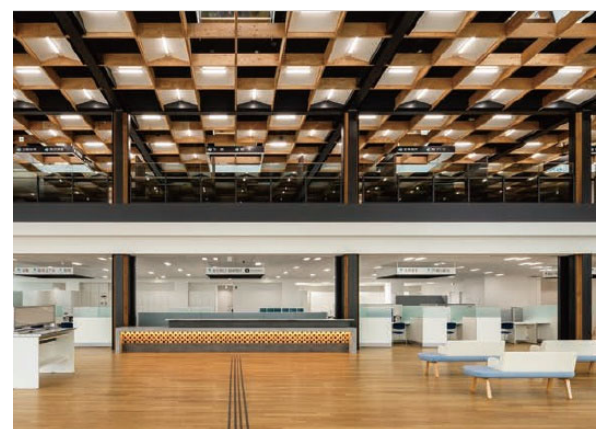
※ZEB:「ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング」の略で、省エネ・創エネにより、消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建築物のことを指す。

■ZEBの導入イメージ



出典：環境省ホームページ（ZEB PORTAL）

■開成町：ZEB庁舎の吹き抜け空間（町民プラザ）



出典：開成町新庁舎パンフレット

⑥議会活動の拠点としての庁舎

執行機関に対するチェック機能として、円滑に議会活動が実施できるよう配慮した庁舎とします。

(G) 議会機能

- ・議会の独立性とセキュリティの確保に努めます。
- ・利用しやすい傍聴席とします。
- ・多様な手段で議会を傍聴できる機会を提供するため、議会中継の設備確保を図ります。
- ・議会が閉会中の議場の多目的利用を検討します。

■沼田市：フラットな床と可動式の什器による議場



出典：沼田市ホームページ

2-3 構造・設備の方針

(1) 災害に対する構造・設備の方針

新庁舎は、災害が発生した際にも、地域や町民の安全を守るための防災拠点としての機能が発揮できるよう、十分な耐震性、耐水性、耐火性を備えた施設とします。

①地震対策

耐震安全性としては、国土交通省が示す「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に基づいて、耐震安全性の目標を「Ⅰ類」・「A類」・「甲類」とします。

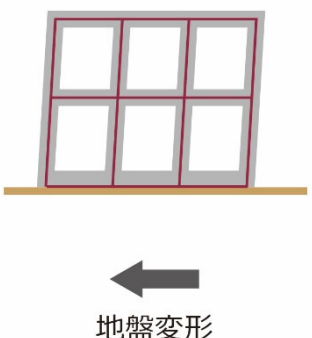
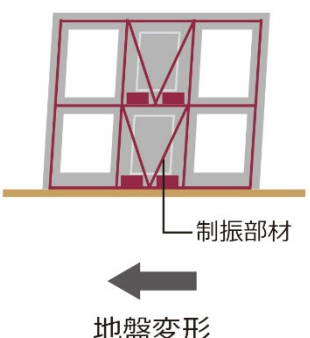
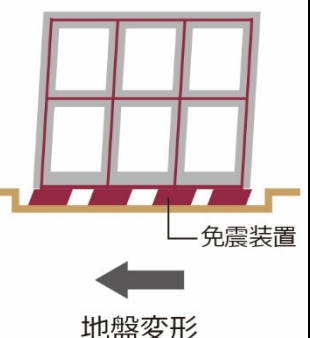
■耐震安全性の目標

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。

出典：「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」（平成25年制定）

また、耐震性能を確保するための構造形式は、耐震構造、制振構造、免震構造の3つの形式があり、いずれの形式においてもこれらを導入することで一定程度の安全性が確保されます。新庁舎の建設においては、これらの特徴の違いを総合的に比較・検討したうえで、本町に適した形式を採用します。基本計画においては、新庁舎の建物規模（低層建築物）に適し、水害時の免震装置等の浸水のおそれがなく、また、建設コストが最も抑えられる耐震構造を基本的な方針としますが、今後の設計段階においてより詳細な検討のうえ、構造形式を決定します。

■地震に対する構造形式の比較

		耐震構造	制振構造	免震構造
イメージ				
概要		建物の躯体を堅固にすることで地震の揺れに耐える構造	建物内部に制振部材（錘やダンパー等）を組み込み、地震の揺れを吸収する構造	地盤と建物の間に免振装置を設置し地盤と切り離すことで、建物に地震の揺れを伝わりにくくする構造
建物規模		低層建築物に適し、高層になるほど上部にかかる地震力が大きくなり不向き	中高層以上の建物に適し、低層の建物には不向き	上部構造の重さと剛性があるほど性能を発揮し、低層や軽量の建築物には不向き
建設費		最も安価である	制振部材の設置により耐震構造よりも費用が増大する	免震装置の設置により最も費用が増大する
耐震レベル	揺れの大小	地盤の揺れが直接建物に伝わり、小刻みに激しく揺れる	建物に伝わる揺れが耐震構造に比べ低減される	建物に伝わる揺れを最も軽減でき、建物はゆっくり揺れる
	建物や室内への影響	建物の揺れは軽減されないため、建物の変形・損傷、什器等の移動や転倒は低減できない	建物の揺れを抑えることができるため、建物の変形や、什器等の移動や転倒を低減できる	建物の揺れが、建物の変形や什器等の移動や転倒の可能性が低い
維持管理費	平常時	一般的な建物の維持管理費がかかる	一般的な建物の維持管理費がかかる	一般的な建物の維持管理費に加え、免振層の定期的な点検費用がかかる
	地震時	地震後の構造体、内外装材、設備機器等の修繕費が多額となる可能性がある	地震後の制振部材の臨時点検費用が発生する	地震後の免振部材の臨時点検費用が発生する。
留意点		サーバー室や非常用発電機等の重要備品の転倒を防ぐため、一部免振床を採用する等の検討が必要	制振装置が内部に現れ、柔軟な間取り変更が難しい 構造形式に制約が生じる（鉄骨造が望ましい）	免震部材設置のため、基礎が通常より深くなり、掘削量が増える 免震層の浸水対策が必要

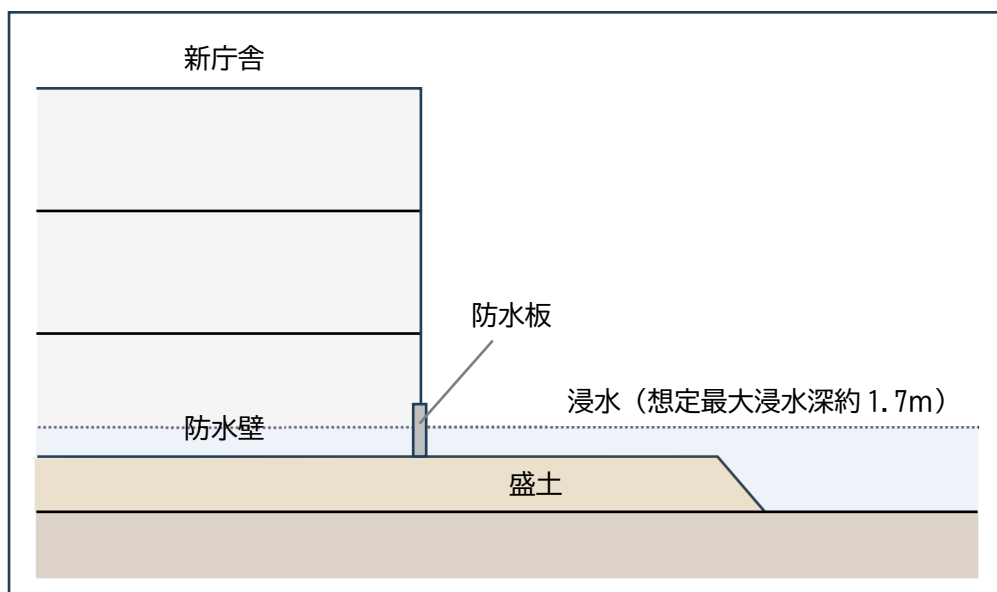
②浸水対策

本町は、利根川で洪水（氾濫）が発生した場合、町全域が浸水想定区域となります。

新庁舎では、万が一、1階部分が浸水した場合に備え、サーバー室、災害対策本部等の重要室や電気設備等は2階以上に配置することとします。また1階部分の浸水を防ぐため、盛土造成による嵩上げや、防水壁や出入口への防水板導入等を組み合わせることによる対策を検討します。

なお、町全域が浸水することが想定されるため、洪水発生時には、町民は事前に町外へ避難する「広域避難」をすることが本町の基本的な考え方ですが、万が一逃げ遅れた場合に、一時避難が可能な最低限の一時避難場所としての機能の確保を検討します。

■浸水対策のイメージ



■浸水対応の事例（八潮市）

- ・ 1階の床レベルを地盤レベルより約1m高く設定
- ・ 水圧に耐える堅牢な鉄筋コンクリート外壁
- ・ 出入口には防水板を設置



出典：八潮市ホームページ

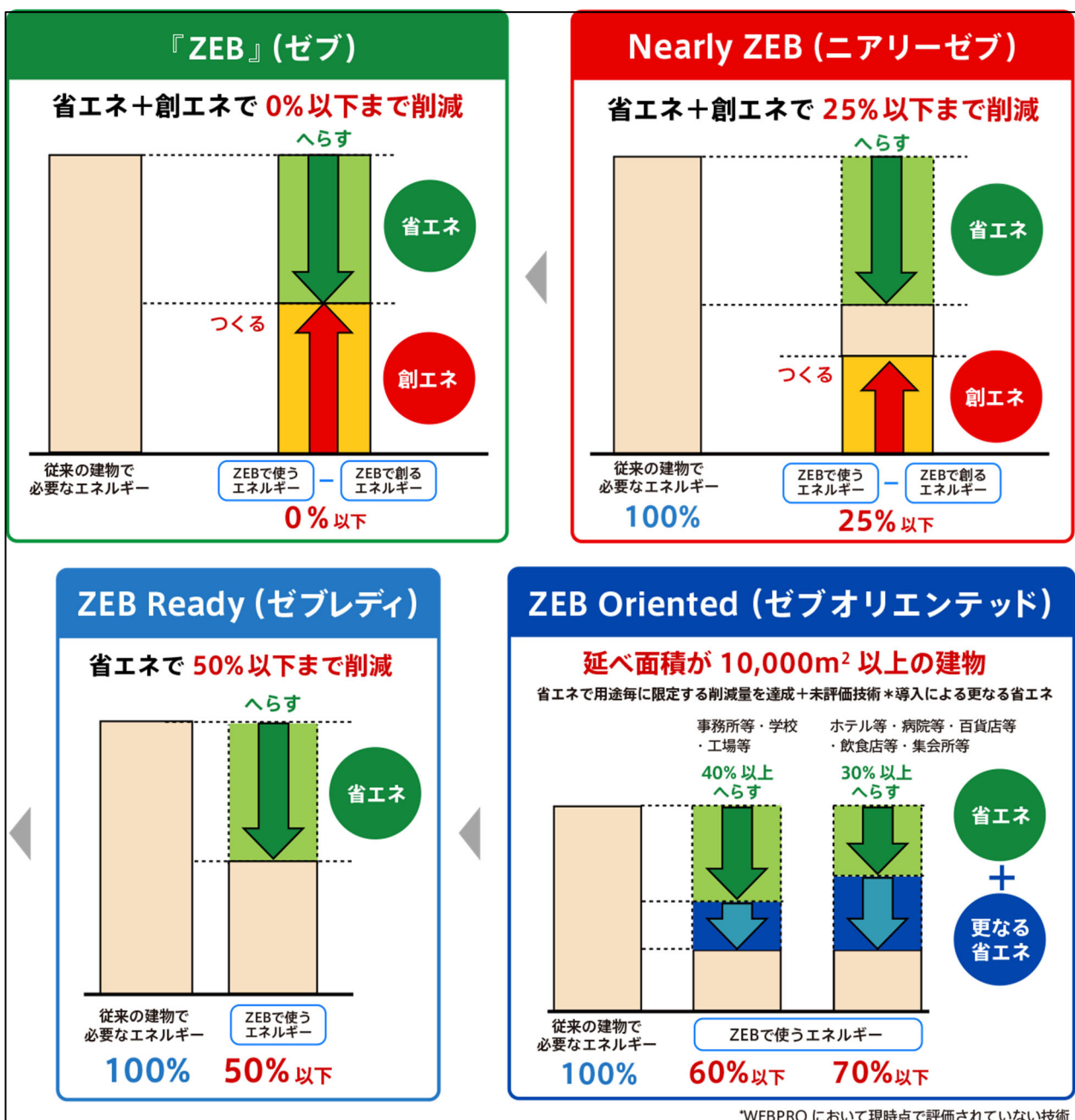
(2) 環境配慮に対する構造・設備の方針

昨今の地球環境問題の深刻化を受け、新たに建設する公共建築物は、一定の環境配慮基準を満たしたものであるべきとの考え方が国や自治体において一般的となっていることから、本町の新庁舎においても環境に配慮した構造・設備を導入し、地球環境にやさしい庁舎とすることを目指します。

環境省は、ZEBを、省エネ性能の高い順に「ZEB」「Nearly ZEB」「ZEB Ready」「ZEB Oriented」の4つの段階に定義しています。

本町においては、省エネ性能の向上等により、ZEB Ready以上の性能を有する庁舎の建設を目指し、今後の設計において詳細な仕様や導入設備等とあわせて検討していきます。

■ZEBの種類



出典：環境省ホームページ

(3) 建築構造種別の方針

建築物の構造種別には、主に木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造等の種類がありますが、新庁舎においては、その堅牢な躯体や壁面により耐久性・耐水性・耐火性に優れ、地震や水害等の災害に強い鉄筋コンクリート造を基本計画での方針としつつ、今後の基本設計において詳細な条件等を比較し、構造種別を決定します。

(4) 長寿命化に対する構造・設備の方針

新庁舎の建設においては、初期建設費用だけでなく、光熱費や更新・修繕費用等を含めた、建設から解体に至るまでのトータルの費用であるライフサイクルコストを低減することが求められます。建設後のランニングコストを抑え、さらには建物の耐用年数を延ばし長寿命化を図ることで、庁舎運営に関わる費用を抑えることができます。経済効率の良い庁舎を目指すため、本町では以下の機能の新庁舎への導入を検討します。

①建物の長寿命化

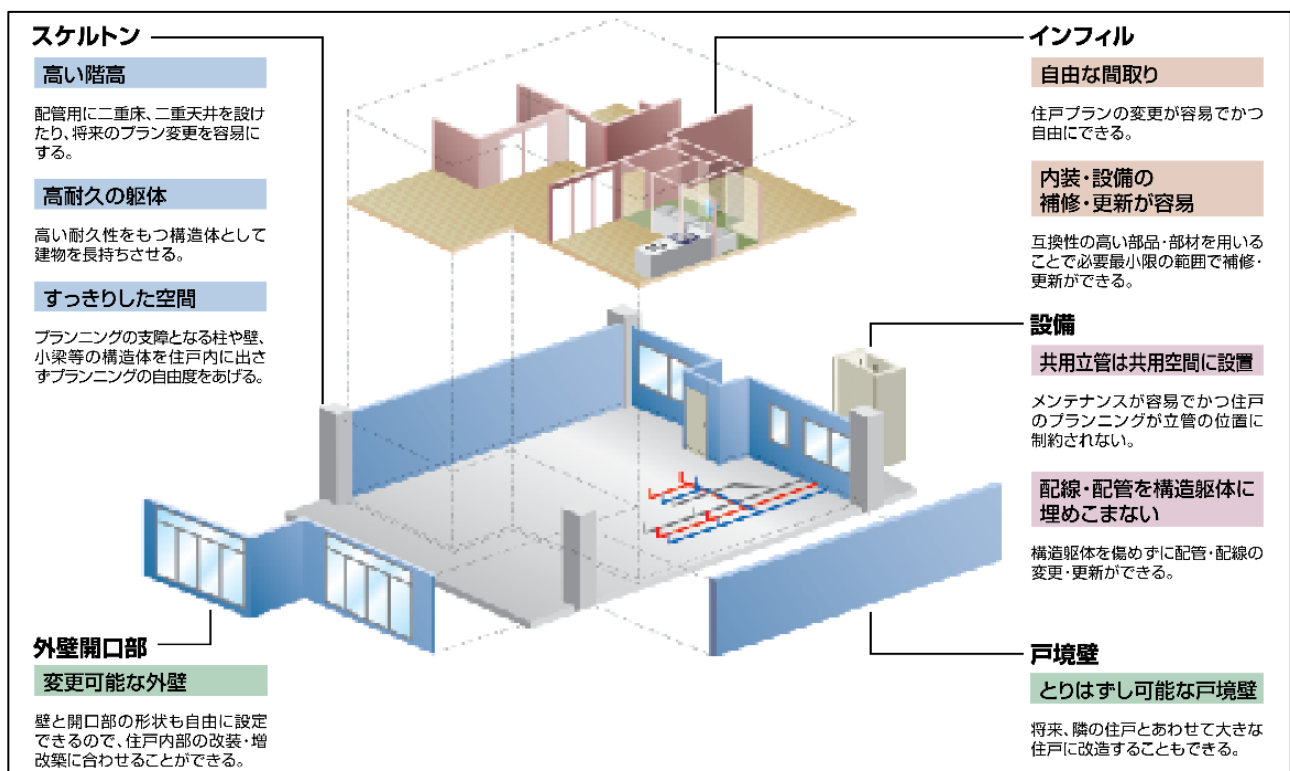
建物本体の耐用年数を長くするため、柱・梁・床等の構造体の高耐久化を図ります。

維持管理・修繕の容易な建築材料の使用や、設備の点検・更新等を考慮したメンテナンススペースの確保等、適切な維持管理が可能な構造・計画とします。

②可変性の確保

将来的な職員数の減少や他の公共施設老朽化に伴う、新庁舎への公共施設集約等を見据え、構造躯体と内装・設備を分離するスケルトン・インフィルの導入等、建物利用の柔軟性の確保を検討します。

■スケルトン・インフィル構造のイメージ



出典：国土技術政策総合研究所資料

2-4 規模と位置

(1) 新庁舎の規模

新庁舎の規模の算定にあたっては、特別職、議員数、職員数を勘案して積算するものとします。また、新庁舎は防災拠点としての機能や町民の憩いの場としての活用等も期待されることから、敷地面積も積算しました。

①新庁舎の職員数（令和6年4月1日現在から推計）

職員数	内訳		
	特別職	職員	会計年度任用職員
120 人	3 人	101 人	16 人

※水道事務所、かわち夢楽、認定こども園、かわち学園、放課後児童クラブ及び公民館等の職員数及び会計年度任用職員数は除いています。

※職員数には再任用職員等も含まれます。

②議員数（令和6年4月1日現在）

議員数は、河内町議会議員定数条例に定める 10 人とします。

③新庁舎の必要延べ床面積

新庁舎に配置する職員の推計数 120 人を収容するための延べ床面積を、総務省基準「平成 22 年度地方債同意等基準運用要綱等」及び国土交通省基準「新営一般庁舎面積算定基準」にて算出した標準面積の結果は下表のとおりとなります。2つの基準により算出した面積の平均値から、新庁舎の延べ床面積は約 2,900m²をその目安とし、今後の設計段階において適切な規模の庁舎となるよう詳細に検討していきます。

■新庁舎の必要面積の算出

基準	面積
総務省「平成 22 年度地方債同意等基準運用要綱等」	3,317m ²
国土交通省「新営一般庁舎面積算定基準」	2,476m ²
平均	2,897m ²

新庁舎の延べ床面積の目安：約 2,900m²

■総務省「平成22年度地方債同意等基準運用要綱等」による算出

区分			算出根拠				
			職員数	換算率	換算数	基準面積	延べ床面積
1	事務室	特別職	3	12.0	36	4.5m ² ／人	162.00
		課長級	14	2.5	35		157.50
		課長補佐・係長級	44	1.8	79.2		356.40
		一般職員	59	1.0	59		265.50
		計	120	—	209.2		941.40
2	倉庫	上記 1 の面積 941.40m ² ×13%					122.38
3	会議室等	会議室・トイレ・洗面所・その他	職員数 120 人×7m ²				840.00
4	玄関等	玄関、廊下、階段	上記 1～3 の面積 1,903.78m ² ×40%				761.51
5	議場	議場、委員会室、職員控室	議員定数 10 人×35m ²				350.00
合計							3,015.29
防災機能、福利厚生、町民協働等			上記合計×10%				301.53
総計							3,316.82

■国土交通省「新営一般庁舎面積算定基準」による算出

区分				算出根拠				
				職員数	換算率	換算数	基準面積	延べ床面積
1	執務 面積	①事務室 (応接室 含む)	特別職	3	10.0	30	3.3㎡／人	99.00
			課長級	14	2.5	35		115.50
			補佐・係長級	44	1.8	79.2		261.36
			製図職員	0	1.7	0		0.00
			一般職員	59	1.0	59		194.70
			計	120	—	203.2		670.56
			10%補正	670.56㎡×110%				737.62
2	付属 面積	②会議室	職員数 120 人の場合、(40㎡+8㎡)×110%				52.80	
		③電話交換室	換算人数 203 人の場合、36㎡				36.00	
		④倉庫	10%増前の事務室面積 670.56㎡×13%				87.17	
		⑤宿直室	1 人の場合、10㎡				10.00	
		⑥庁務員室	1 人の場合、10㎡				10.00	
		⑦湯沸室	13㎡×2 箇所				26.00	
		⑧受付	6.5㎡ (最小値)				6.50	
		⑨便所及び洗面所	職員数 120 人の場合、46㎡				46.00	
		⑩医務室	職員数 120 人の場合、45㎡				45.00	
		⑪売店	職員数 120 人の場合、0㎡				0.00	
		⑫食堂及び喫茶店	職員数 120 人の場合、54㎡				54.00	
		3	設備 関係 面積	⑬機械室	冷暖房(小規模庁舎)、有効面積 1,000㎡以上の場合、176㎡			
⑭電気室	冷暖房(高圧受電)、有効面積 1,000㎡以上の場合、61㎡				61.00			
⑮自家発電機室	29㎡ (最小値)				29.00			
4	交通 部分	⑯玄関、広間、廊下、階段室等	上記 1 ～ 3 (10%増前) の合計面積×40%				524.01	
合計							1,901.10	
—	議場	議場、委員会室、議員控室	総務省基準を援用。議員定数 10 人×35㎡				350.00	
—	防災機能、福利厚生、町民協働等		上記 1 ～ 4 及び議場の合計×10%				225.11	
総計							2,476.21	

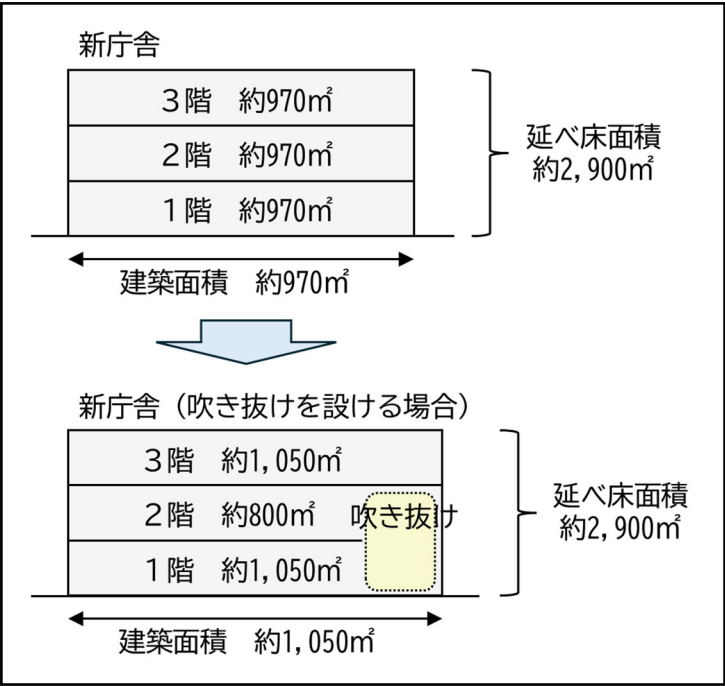
※総務省・国土交通省の両基準には、防災機能、福利厚生機能及び町民協働のためのスペースの面積が含まれていないことから、これらの付加機能分の面積として10%を加算して算出

(2) 敷地面積の規模

①新庁舎の建築面積

新庁舎の規模（延べ床面積）を約 2,900㎡とした場合、庁舎の建築面積は3階建てを想定すると約 970㎡となります。さらに、吹き抜け空間の導入等を想定した場合、新庁舎の建築面積は約 1,050㎡程度となります。

■新庁舎の建築面積のイメージ



②敷地面積

現庁舎の敷地面積は約 9,430㎡です。新庁舎の敷地には、防災拠点としての機能及び災害時の一時避難場所としての機能を確保することが求められ、また、町民の憩いの場として多目的広場等を設けることも想定します。

そのため、新庁舎の必要敷地面積は、現庁舎敷地面積の 1.3 倍となる約 12,300㎡をその目安とし、今後の用地取得状況等に応じて敷地範囲を決定します。

■新庁舎の敷地面積

新庁舎の敷地面積	内訳		
	新庁舎 (3階建)	一般駐車場（来庁者、議員、職員、自転車） ・ 防災拠点・避難場所・多目的広場	公用車用駐車場 (45台)
約 12,300㎡	約 1,050㎡	約 10,100㎡	約 1,150㎡

(3) 新庁舎の建設位置

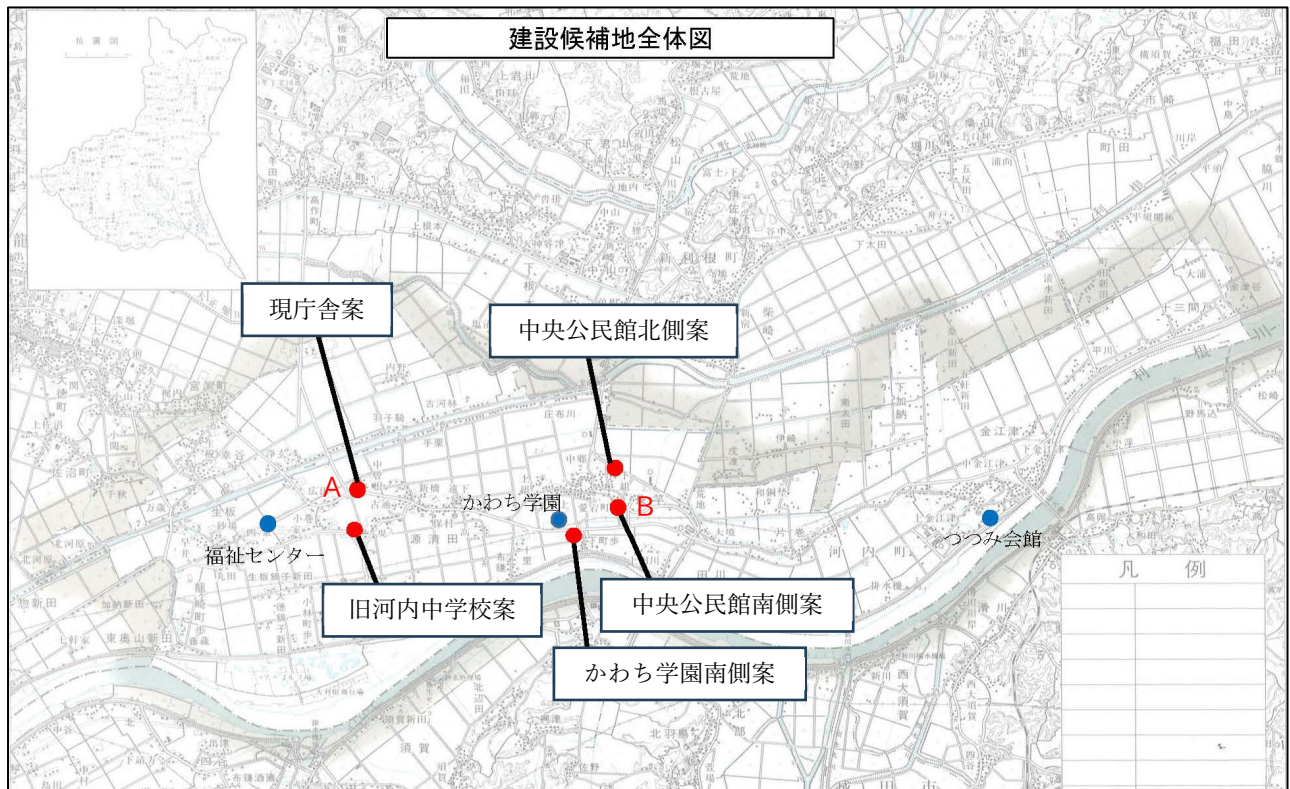
新庁舎の建設位置については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第4条第2項で、「事務所の位置を定め又はこれを変更するものに当っては、住民の利用に最も便利であるように、交通事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。」と定められていることから、町民の利便性及び防災拠点としての安全性等を軸とし、庁舎機能の集約化等についても検討する必要があると考えます。

そこで、「河内町新庁舎検討委員会検討内容報告書」（令和5年8月）では、5箇所の新庁舎建設候補地案に対し、建設位置の考え方として次の5つの視点から整理し、その結果、A.現庁舎案とB.中央公民館南側案の2箇所を建設候補地として選定しました。

■建設位置の考え方

①利便性	町民が利用しやすい位置として、自家用車をはじめ、自転車や徒歩等での来庁が可能であることなどを考慮した位置であること。
②安全性	利根川と接している地理的条件から、水害をはじめとした様々な災害復旧時の対応、消防等関係施設との連携の強化が期待され、できるだけ地盤の良い位置であること。
③実現性	用地確保の確実性が高く、早い時期に建設することが可能な場所であること。
④経済性	財政負担ができるだけ軽減できるコストパフォーマンスが高い建設事業として進めることができる場所であること。
⑤まちづくり	庁舎の周辺地域の活性化や将来の発展性を考慮した町の拠点施設としてふさわしい位置に立地すること。

■建設候補地全体図



本計画においては、2箇所の建設候補地から建設位置をさらに1箇所に絞るため、「河内町新庁舎検討委員会検討内容報告書」（令和5年8月）における整理を更新し、A.現庁舎案とB.中央公民館南側案を次頁の表のように比較しました。

比較結果及び「庁舎建設に関わる町民アンケート」（※1）を踏まえ、庁内検討会議等で総合的に比較検討した結果、以下のような理由から**A.現庁舎案**が建設位置として優位であるものと判断し、新庁舎の建設位置として選定します。

○町民アンケート結果より（p.30 参照）

- ・町民アンケートでは、新庁舎の建設位置として重視することとして、災害時の安全性、車でのアクセス利便性、建設コストの削減等が重視されていることがわかります。これらも踏まえ、新庁舎の建設位置を選定するうえでは、「建設位置の考え方」のうち、特に安全性、経済性、実現性を重視するものとします。



【安全性の比較】（p.31 参照）

- ・A.現庁舎案はB.中央公民館南側案に比べ、利根川からの距離が遠く浸水までの時間が長いと考えられること、また、他の公共施設と離れた場所にあるため災害発生時のリスク分散が可能であることなどから、災害に対しては、A.現庁舎案の方がリスクが小さいと考えられます。

【経済性の比較】（p.31 参照）

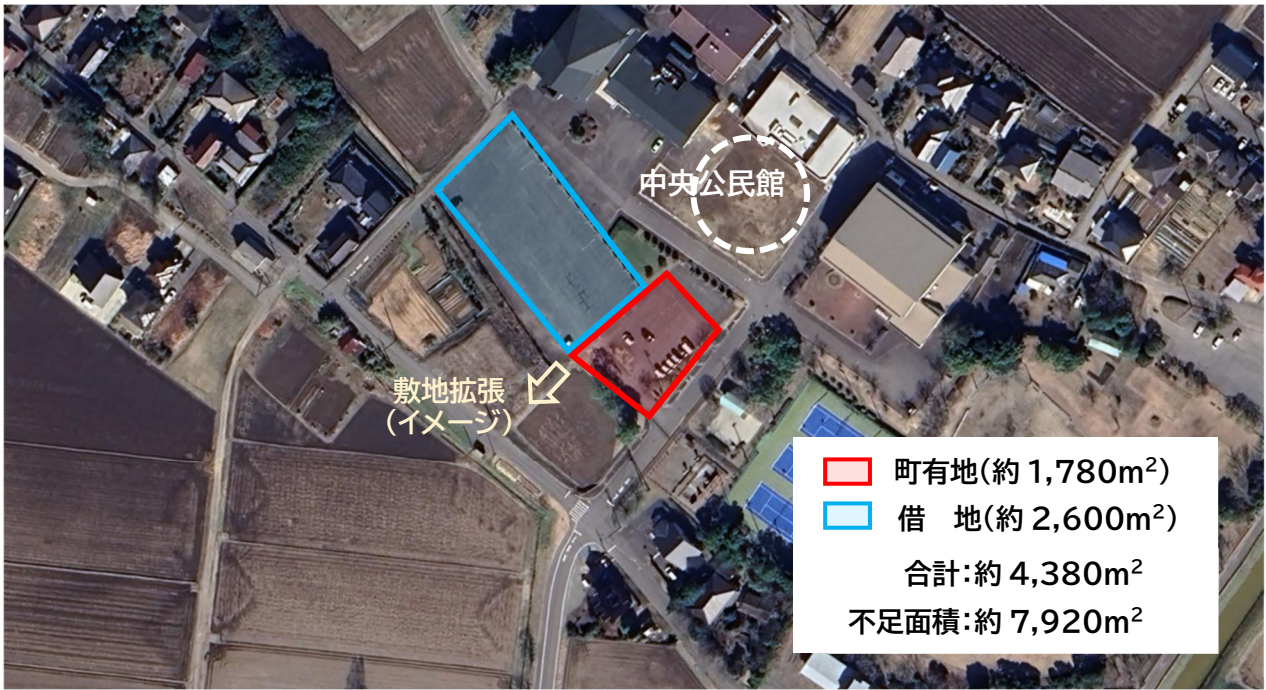
- ・新庁舎の建設事業費は同等であるものの、B.中央公民館南側案に新庁舎を建設する場合には、国道408号（第一次緊急輸送道路）からのアクセス道路の整備が別途必要となるため、新庁舎建設に係る総事業費はA.現庁舎案の方が低く抑えられます。

【実現性の比較】（p.31 参照）

- ・現在、A.現庁舎案の町有地は約5,850m²、B.中央公民館南側案の町有地は約1,780m²となっています。新庁舎の敷地面積の目安は約12,300m²であり、町有地と借地の合計面積を差し引いた不足面積は、A.現庁舎案で約2,870m²、B.中央公民館南側案で約7,920m²となり、民有地取得できない場合の事業計画への影響はA.現庁舎案の方が小さいと考えられます。

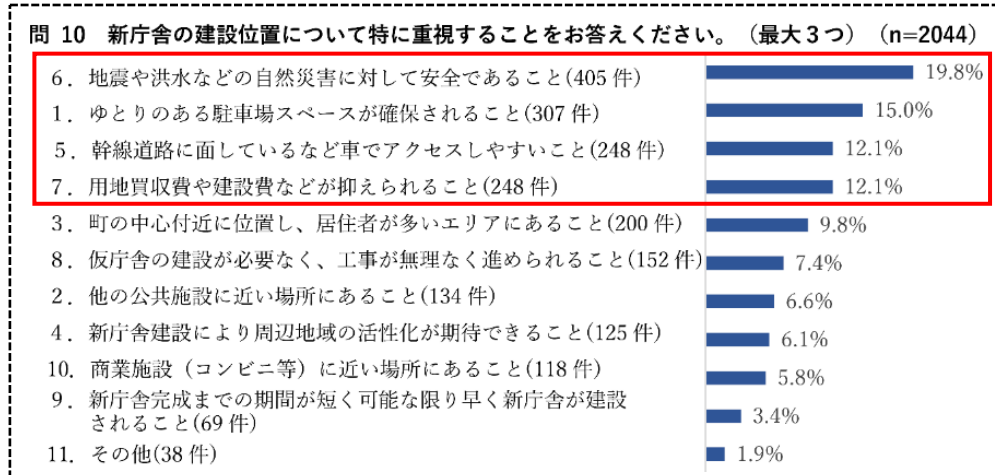
※1 新庁舎建設に関する町民意向を把握するため、令和6年7～8月に実施
町民アンケート、かわち学園生アンケート、職員アンケートの結果概要は巻末資料を参照

■ A. 現庁舎案と B. 中央公民館南側案の比較

	A. 現庁舎案		B. 中央公民館南側案	
敷地条件				
① 利便性	○	・ 県道 11 号線に面しており、アクセスしやすい。 ・ 町の西側寄りに位置する。 ・ 隣接する公共施設はないが、近隣に商業施設（コンビニ等）がある。 ・ 現状以上のゆとりある駐車場スペースが確保できる。	○	・ 県道 11 号線に面していないが、アクセスは可能。 ・ 町の中心付近に位置する。 ・ 中央公民館、保健センターが隣接し、利便性の向上が期待できる。 ・ 駐車場は中央公民館との共同利用であり、敷地を大きく拡張しないと現状以上の駐車場確保は難しい。
② 安全性	○	・ 利根川の大規模氾濫時の浸水想定区域内であるため、水害発生時に庁舎は冠水の恐れがある。（最大想定浸水深 1.7m〈河内町役場〉） ・ 利根川からの直線距離が長く、堤防決壊後の浸水までの時間が長いことが考えられる。 ・ 他の公共施設と離れた場所にあり、災害発生時のリスク分散が期待できる。 ・ 中央公民館南側案に比べ、災害発生時、消防署と連携しにくい。 ・ 第二次緊急輸送道路（県道 11 号線）に面しており、大型の緊急車両等の進入が可能。	△	・ 利根川の大規模氾濫時の浸水想定区域内であるため、水害発生時に庁舎は冠水の恐れがある。（最大想定浸水深 1.3m〈隣接の農村環境改善センター〉）※新庁舎建設地はより深い浸水が想定 ・ 利根川からの直線距離が短く、堤防決壊後の浸水までの時間が短いことが考えられる。 ・ 他の公共施設と隣接しており、災害発生時の被害が集中するおそれがある。 ・ 付近に稲敷広域消防本部新河分署があり、災害発生時、より緊密に連携しやすい。 ・ 第二次緊急輸送道路（県道 11 号線）に面していないが、大型緊急車両等の進入が可能。第一次緊急輸送道路（国道 408 号）からのアクセス道路の整備が必要。
③ 実現性	○	・ 約 5,850m² が町有地である。 ・ 民有地取得できない場合の事業計画への影響は中央公民館南側案に比べ小さい。	△	・ 約 1,780m² が町有地である。 ・ 民有地取得が必要であり、取得の可否が事業計画に大きく影響する。
④ 経済性	○	・ 町有地の有効活用に繋がる。 ・ 周辺の道路整備は不要である。	△	・ 現庁舎の町有地が有効活用されない。 ・ 国道 408 号（第一次緊急輸送道路）からのアクセス道路の整備に費用がかかる。
⑤ まちづくり	○	・ 町の総合計画では福祉くらし・文化のまちとして位置づけられている。	○	・ 町の総合計画では、こども・にぎわいのまちとして位置づけられている。

【参考】建設位置等に関する町民アンケート結果

問 10 では、新庁舎の建設位置として重視することとして、「地震や洪水などの自然災害に対して安全であること(19.8%)」、「ゆとりのある駐車場スペースが確保されること(15.0%)」、「幹線道路に面しているなど車でアクセスしやすいこと(12.1%)」、「用地買収費や建設費などが抑えられること(12.1%)」等の回答が多く、災害時の安全性(選択肢6)、車でアクセス利便性(選択肢1,5)、建設コストの削減(選択肢7)等が重視されていることがわかります。



問 13 では、建設コストをできるだけ抑えるべきといった、建設費用に関する意見が多数挙げられています。また、建設位置に関しては、A.現庁舎案、B.中央公民館南側案それぞれへの建設を要望する意見がいくつか寄せられています。

問 13 新庁舎の建設に対する意見がありましたらご記入ください。(n=182)

【主な意見】 ※182件の回答をその内容ごとに意見を分けて分類(総計 219 件)

分類		主な意見
建設費用(64 件)		- 無駄を省き建設コストをできるだけ抑えるべき - 旧校舎等の既存建築物を活用できないか - 今後人口が減少する中で町民負担を増やしてほしくない
建設位置 (30 件)	A. 現庁舎案(18 件)	- 災害リスクを考慮し、公共施設は分散させた方がよい - 防災拠点となることから、利根川からの距離が遠い方がよい
	B. 中央公民館南側案(12 件)	- 中央公民館や学校、かわち夢楽の近くにあったほうがよい - 町の中心にあるべき
新庁舎に 求める機 能や設 備等 (125 件)	窓口機能(9 件)	相談時のプライバシーに配慮した空間を整備してほしい
	アクセシビリティ機能(23 件)	- 人にやさしく誰もが利用しやすい庁舎としてほしい - コミュニティバスの充実、開庁時間の増加を望む
	行政機能(6 件)	職員が働きやすい環境としてほしい
	文化・交流機能(33 件)	- 町民が自然と集まり交流できるスペースがあるとよい - コンビニやレストラン・カフェ、ATM があるとよい - 図書・学習スペースや、公園、キッズスペースがあるとよい
	防災拠点機能(25 件)	- 災害に強く防災拠点として機能する庁舎であってほしい - 行政機関部や重要な設備は2階に配置するとよい
	環境配慮機能(2 件)	地球に優しい庁舎にしてほしい
	その他(27 件)	- 新しいアイデア等で町の象徴となる庁舎にしてほしい - 明るく雰囲気の良い空間であってほしい - 利用見込みのない施設の導入は不要

【参考】安全性の比較

A. 現庁舎案とB. 中央公民館南側案の安全性の比較を下図に示します。A. 現庁舎案は、B. 中央公民館南側案に比べ、利根川からの距離が長く、堤防が決壊した場合の浸水までの時間が長いことが考えられます。また、B. 中央公民館南側案の周辺には、中央公民館や龍ヶ崎消防署新河分署等の公共施設が集中しており、A. 現庁舎案の方が、災害時のリスクが分散でき、安全性に優れているものと判断できます。



【参考】経済性の比較

新庁舎建設に関わる事業費のうち、A. 現庁舎案とB. 中央公民館南側案とで費用が異なる項目についてその金額を下表に比較します。A. 現庁舎案に建設した場合には、B. 中央公民館南側案に建設した場合に比べ、およそ2億円程度事業費を安く抑えられることが予想されます。

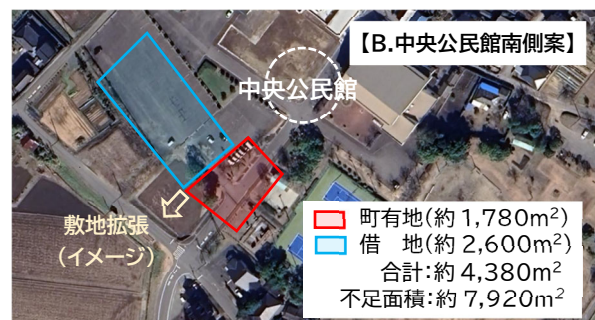
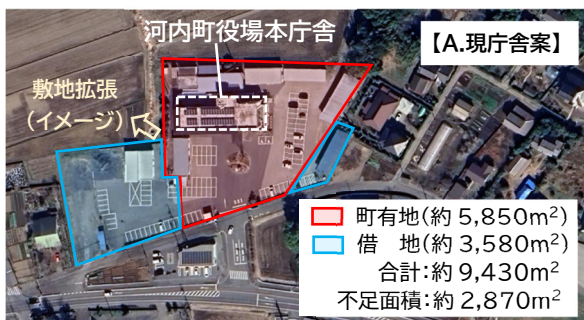
なお、A. 現庁舎案に建設した場合の総事業費の試算は、2-6 事業計画(3) 概算事業費」に示します。

■事業費の比較

項目	A. 現庁舎案	B. 中央公民館南側案	差額
盛土造成費	約 1.8 億円	約 2.2 億円	約 0.4 億円
周辺環境整備費	—	約 1.6 億円	約 1.6 億円
合計	約 1.8 億円	約 3.8 億円	約 2.0 億円

【参考】実現性の比較

新庁舎の敷地面積の目安である約 12,300^m²に対し、A. 現庁舎案は約 2,870^m²、B. 中央公民館南側案は約 7,920^m² 不足しており、民有地取得できない場合の事業計画への影響はA. 現庁舎案の方が小さいと考えられます。

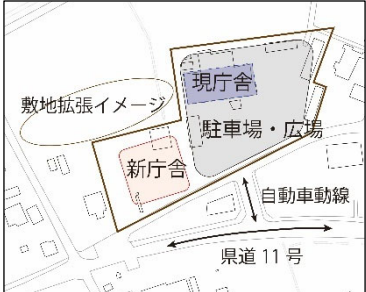
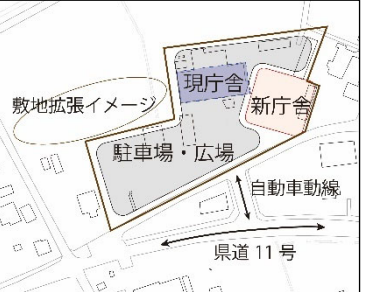


2-5 配置計画

(1) 新庁舎の敷地配置イメージ

敷地内での新庁舎の配置については、敷地の西側・中央・東側に配置する3つの案が考えられます。下表に示すとおり、3案を比較した結果、まとまった駐車場・広場（防災拠点等）スペースの確保が可能であり、また、拡張敷地への工事バックヤード確保や現庁舎との離隔等から、現庁舎を使いながらの施工が比較的容易で施工中の利便性も高い、西側配置案を基本計画での敷地配置の方針とします。方針を踏まえて今後、基本設計段階における詳細な検討により、新庁舎の配置を決定していきます。

■新庁舎の敷地配置案

	西側配置案	中央配置案	東側配置案
イメージ図			
車での出入り	車での敷地への円滑な出入りが可能	敷地正面に新庁舎があり、車での敷地への出入りがやや複雑	車での敷地への円滑な出入りが可能
駐車場・広場	まとまった駐車場・広場（防災拠点等）スペースの確保が可能	駐車場・広場（防災拠点等）スペースがやや分散し、一体的な利用が比較的難しい	まとまった駐車場・広場（防災拠点等）スペースの確保が可能
周辺環境	隣接敷地に民家があり、環境配慮が必要	民家への環境配慮は不要	隣接敷地に民家があり、環境配慮が必要
施工のしやすさ	新庁舎と現庁舎との離隔があり、施工が比較的容易	新庁舎が現庁舎と近接し、施工が比較的難しい	新庁舎が現庁舎と近接し、施工が比較的難しい
工事中の利便性	拡張敷地に工事バックヤードの設置が可能であり、現庁舎への出入りや駐車場の継続利用等、ある程度現状のままの利用が可能	現庁舎の正面やその周辺に新庁舎及び工事バックヤードの設置が必要であり、現庁舎への出入りや駐車場からのアクセスの面において、利便性が低下する	現庁舎の正面に工事バックヤードの設置が必要であり、現庁舎への出入りや駐車場からのアクセスの面において、利便性が低下する

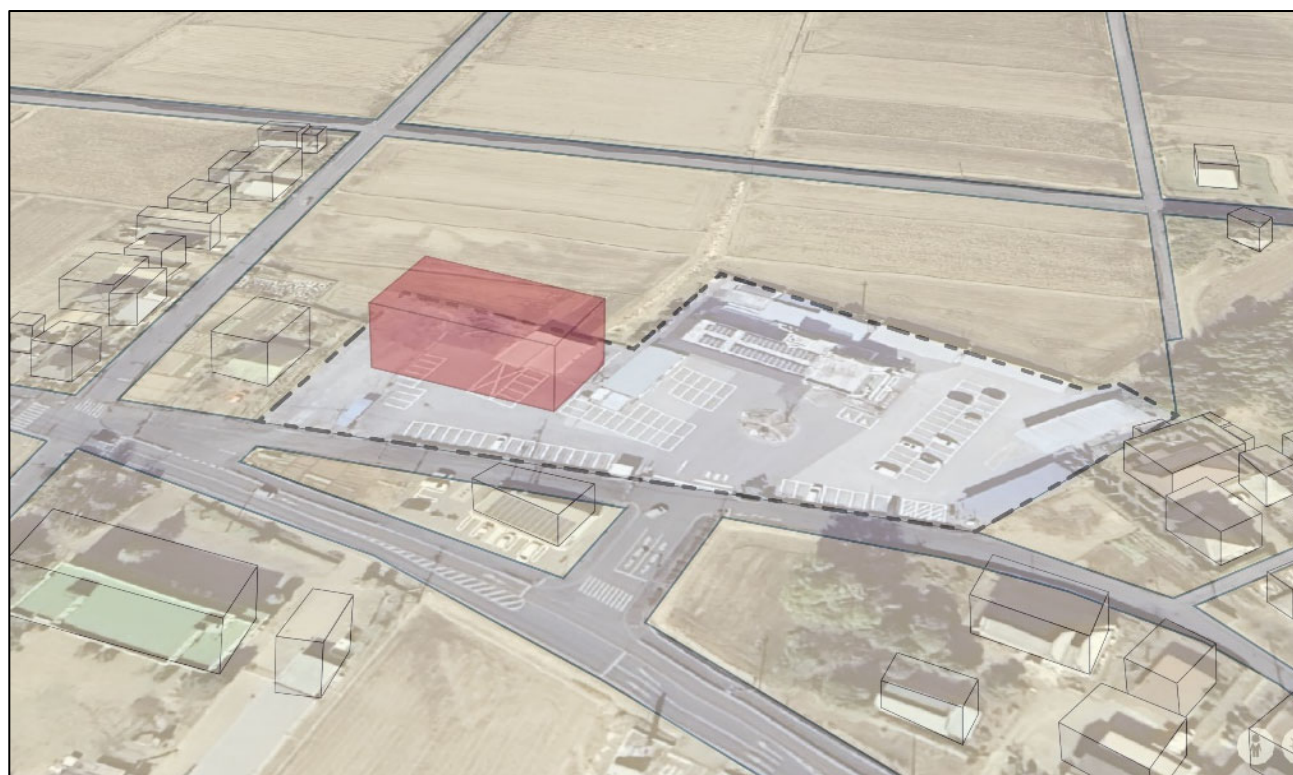
西側配置案の場合の、敷地配置イメージ及びイメージパースを以下に示します。

これらの図はいずれも、現在の敷地形状における仮の検討ですが、今後拡張する敷地形状に応じて、最適な敷地利用計画を検討していきます。また、新庁舎の建物形状についても、下図に案①、案②に示す形状を例示していますが、このほか複数の形状について、建物の平面計画や敷地利用等を比較検討し、基本設計にて最適な建物形状を決定していきます。

■敷地配置イメージ（例）



■イメージパース（案①の場合）

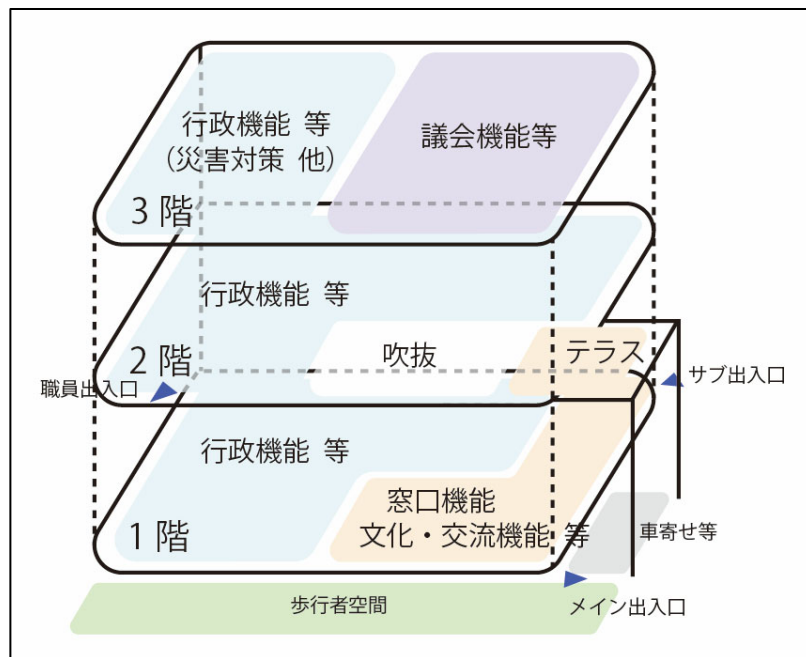


(2) 新庁舎の建物ゾーニングイメージ

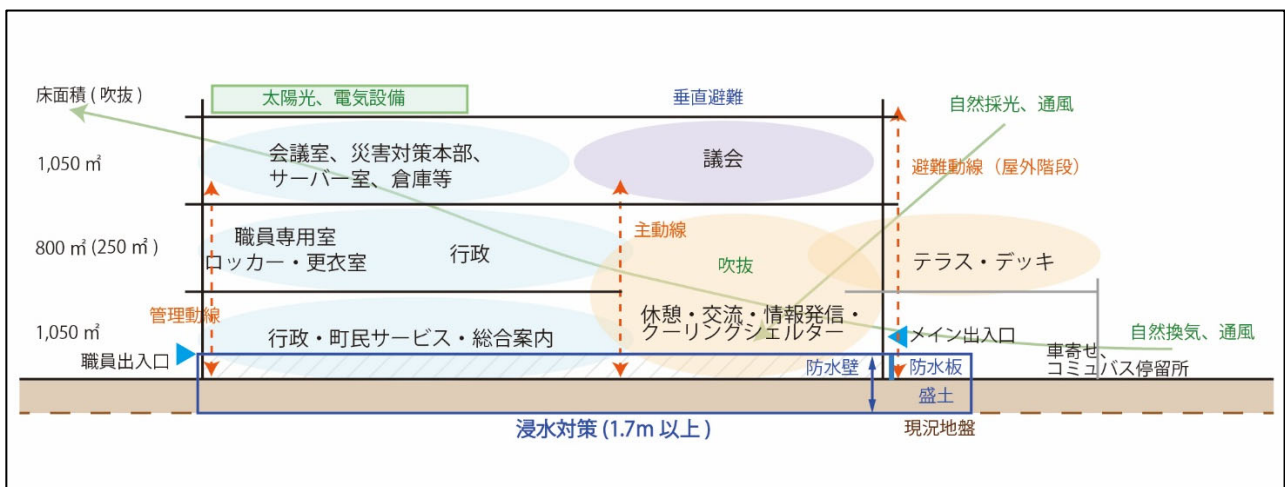
新庁舎の建物内のゾーニングとして、平面・断面ゾーニングイメージと導入機能の配置の一例を示します。

総合案内や町民利用の多い部署、町民が自由に利用できる文化・交流機能のスペース等は1階に配置し、ワンフロアでの行政サービスの提供に努めます。また、水害に備え、盛土と防水板等による浸水対策を講じるとともに、災害対策本部やサーバー室等は、水害時にも行政機能が維持されるように上層階に配置します。

■平面ゾーニングイメージ



■断面ゾーニングイメージ



※イラストは基本計画段階でのイメージを図示したものであり、今後の設計段階において検討を進め具体化していきます。

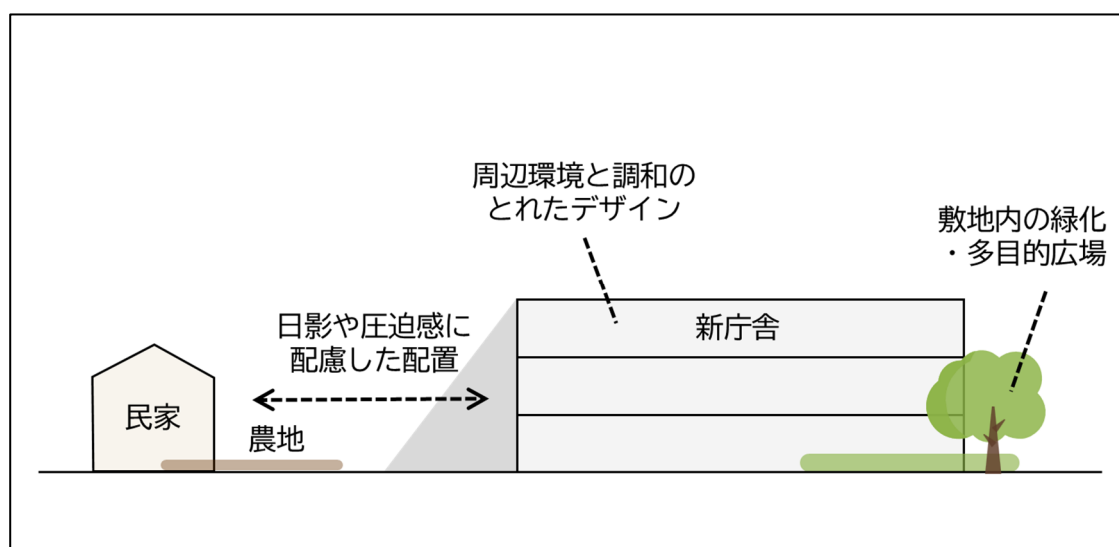
(3) 環境要件の整理

新庁舎の敷地配置や建物形態、その他の敷地利用を検討する上では、敷地周辺の環境への影響に配慮する必要があります。新庁舎の建設工事中及び供用開始後において、周辺環境への悪影響がないよう、以下の項目等について十分に配慮して計画を進めていきます。

■敷地周辺の環境への配慮事項

項目	配慮事項
日影・圧迫感	敷地周辺の民家や農地等に日照上の影響がないよう、建築物による日影の状態等を配慮するほか、圧迫感の軽減や周辺住民のプライバシー等にも配慮しながら、新庁舎や車庫等の配置・形態を検討します。
景観	新庁舎は、本町ならではの田園景観と調和し、また、町のシンボリックな建物ともなるよう建築意匠を検討していきます。 また、茨城県景観形成条例の公共事業等景観形成指針にも基づき、庁舎だけでなく各種設備等の付帯施設や外構も含め、周辺の景観に調和し全体的にまとまりのある敷地内の景観に努めます。
緑化	新庁舎の敷地利用においては、駐車場の確保に加え、町民が憩い・交流する場として多目的広場を整備することも検討します。このような空間において町民が潤いとやすらぎを感じられるよう、樹木や草花等を植栽し、敷地内を緑化することに努めます。
騒音・振動	土地造成・建設工事中には、敷地周辺に騒音や振動が発生することが考えられます。各種法令上の基準に従い、周辺の住民への影響が最小限となるよう配慮しながら工事を進めます。

■環境配慮のイメージ



(4) 周辺施設との関係性

新庁舎と周辺施設との関係性、新庁舎周辺地域のまちづくりについて、次の方針のとおり今後進めていきます。

①行政機能の強化

新庁舎は行政機能の核となる施設として、引き続き、水道事務所や中央公民館等の出先機関等との連携を強化し、町民への質の高い行政サービスの提供を図っていきます。

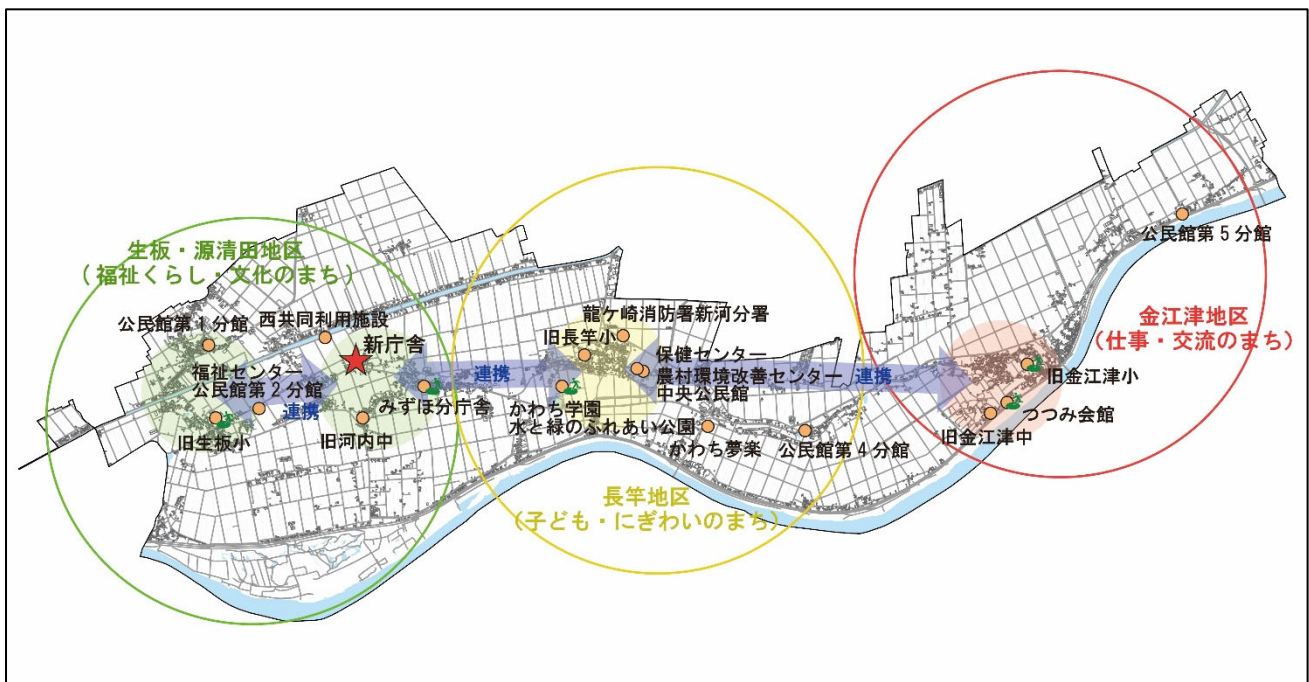
②防災機能の連携

新庁舎は、災害時には災害対策本部を設置する防災拠点として、様々な災害対応を行う場所となります。龍ヶ崎消防署新河分署等の関係機関のほか、町の指定緊急避難場所である旧生板小学校、みずほ分庁舎、かわち学園、つつみ会館、旧金江津小学校等とも連携がとれる体制をつくり、災害時の応急対策活動の円滑化に努めます。

③まちづくり

新庁舎及びその周辺は、町民が集まり交流するまちづくりの拠点として今後さらに発展していくことが期待されます。本町では学校統合に伴う旧校舎の利活用が各地区で進められていますが、新庁舎周辺においても旧河内中をはじめとした既存ストック等を活かしながら、新庁舎周辺及び町全体を活性化させるためのまちづくりのあり方を検討していきます。

■新庁舎と周辺施設との連携



※各地区のまちづくりの方針は「第5次河内町総合計画」より引用

2-6 事業計画

(1) 事業手法

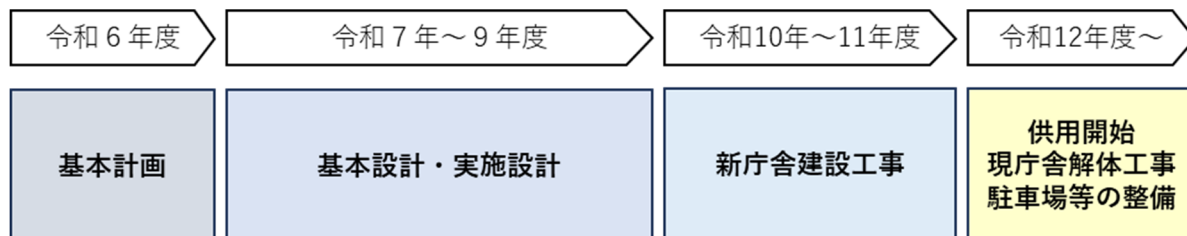
公共施設建設の事業手法としては、下表に示すとおり、従来方式、DB方式、PFI方式等があります。今回の新庁舎建設においては、社会情勢の変化等によるリスクへの対応が可能で、仕様発注により町や町民の意向をきめ細やかに反映できる従来方式（設計・施工分離発注方式）を採用します。

	従来方式	DB方式 (デザインビルド方式)	PFI方式 (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ方式)
概要	・設計・施工分離発注方式 ・公共が資金調達を行い、設計、建設、維持管理を民間事業者に分離発注する事業手法	・設計・施工一括発注方式 ・公共が資金調達を行い、設計・施工を民間事業者に一括発注する事業手法	・設計・施工・管理一括発注方式 ・PFI法に基づき、資金調達から設計・施工・維持管理までを民間事業者に包括的に発注する事業手法
事業期間・手続き	・発注回数は多いが、安定的かつ比較的早いスケジュールで事業実施が可能 ・基本的に年度ごとの委託先等の選定・発注手続き、管理が必要となる	・発注回数が少ないことや設計段階から施工企業者が関わることにより事業期間の短縮が期待できるが、事業者選定に係る準備に時間がかかる ・個別手続き負担は軽減されるが、発注段階で設計・施工に関する要求水準を検討する必要がある	・事前の可能性検討や事業者選定に係る準備、特別目的会社設立等、事業着手までに最も時間がかかる ・長期一括契約となり個別の手続き等事務負担が軽減されるが、発注段階で設計・施工に関する要求水準を検討する必要がある
行政・町民の意向反映	・設計及び工事を段階的に仕様発注するため、各段階で要望や町民意向等をきめ細やかに反映することが可能	・要求水準に定める最低限の性能をもとに、建設費削減を優先した設計・施工が一貫して行われやすいため、きめ細かな要望の反映や調整は難しい	・要求水準に定める最低限の性能をもとに、建設費削減を優先した設計・施工が一貫して行われやすいため、きめ細かな要望の反映や調整は難しい
コスト削減・支出の平準化	・分離発注であるため、各段階の調整等による大きなコスト削減は期待しづらい ・分離発注のため民間事業者が参画しやすく、競争原理によるコスト削減が図れる可能性がある ・庁舎建設段階において多額の財政支出が発生するが、起債利用によりある程度の平準化が可能	・設計段階から施工企業が関与することで、施工に配慮した設計が可能となり、建設コストの削減が期待できる ・庁舎建設段階において多額の財政支出が発生するが、起債利用によりある程度の平準化が可能	・設計段階から施工企業が関与することで、施工に配慮した設計が可能となり、コスト削減が期待できる ・特別目的会社による民間のノウハウが発揮され、建設や維持管理のコスト削減が図れる可能性がある ・民間調達分を割賦・均等払いすることにより、財政負担を平準化できるが、民間調達金利は公共金利よりは割高となる
地元企業の参画	・設計・建築・設備・維持管理等の各段階・工種ごとに分けた発注により、入札参加機会が増加し、地元企業も参加しやすい	・業務内容が複合化するため、従来方式と比較すると地元企業が事業に参加しにくくなる可能性がある	・業務内容がDB方式よりもさらに複合化するため、地元企業は事業に参加しにくい ・民間需要のある用途、立地ではなく、成立は難しいと考えられる
その他留意点	・各段階でのマネジメントは発注者が行うため、経験値や技術力が必要になる	・社会情勢の変化によるリスクに対応しづらい	・社会情勢の変化によるリスクに対応しづらい ・立地や周辺環境の状況によっては、民間事業者の収益確保が難しい場合がある

(2) 事業スケジュール

令和6年度の基本計画策定後、基本設計・実施設計を令和7年度から令和9年度に行います。その後、新庁舎建設工事を令和10年度から約2年間で行い、令和12年度中の供用開始を目指します。新庁舎の供用開始までは、現庁舎を供用し、その後、解体工事と解体後には駐車場等の整備を行います。

■事業スケジュール（予定）



(3) 概算事業費

「河内町新庁舎検討委員会検討内容報告書」（令和5年8月）において試算した概算事業費及び基本計画において改めて試算した概算事業費（現段階における建設単価等を用いて試算した金額を想定）を以下に示します。

なお、近年の建設単価の大幅な上昇等により、概算事業費にも大きな変動が見込まれますが、今後の財政状況等を踏まえ、設計段階等において事業費の抑制に努めます。

■項目別概算事業費（試算）

項 目	概算事業費（税込）	
	検討委員会報告書	基本計画
①調査・設計・工事監理費	約 1.8 億円	約 3.4 億円
②建物本体工事費	約 18.9 億円	約 24.2 億円
③外構工事費	約 3.4 億円	約 4.6 億円
④旧庁舎解体工事費	約 2.8 億円	約 2.8 億円
⑤備品等、関連費用、用地取得費	約 2.7 億円	約 1.6 億円
合計	約 29.6 億円	約 36.6 億円

(4) 財源計画

新庁舎建設の財源には、新庁舎整備基金（※1）、地方債（一般単独事業債（※2））及び一般財源等の活用を計画しています。下表は現在の概算事業費に対する想定の財源計画であるため、今後変動する可能性があります。引き続き、活用可能な財源（補助金等）について調査し、財政負担の軽減を図っていきます。

■財源計画（令和6年度時点）

財源区分	想定額	合計
新庁舎整備基金	約 10.0 億円	約 36.6 億円
地方債（一般単独事業債）	約 19.4 億円	
一般財源等	約 7.2 億円	

※1 新庁舎整備基金：令和5年度より町の自主財源として積み立てている新庁舎整備のための基金

※2 一般単独事業債：新庁舎建設等の幅広い事業に活用できる地方交付税措置のない地方債

巻末資料

新庁舎建設に関するアンケート結果概要

新庁舎建設に関するアンケート結果概要

I. 町民アンケート

1. 町民アンケート調査概要

1 調査目的

新庁舎建設基本計画を策定するにあたり、現庁舎の利用状況や新庁舎の建設について、本庁舎を利用される町民の皆様の皆様のご意見を把握するために実施した。

2 調査期間

令和6年7月22日(月)～令和6年8月11日(日)

3 回収状況

調査対象	アンケート回答数	回収率
2,000 人	862 人	43.1%

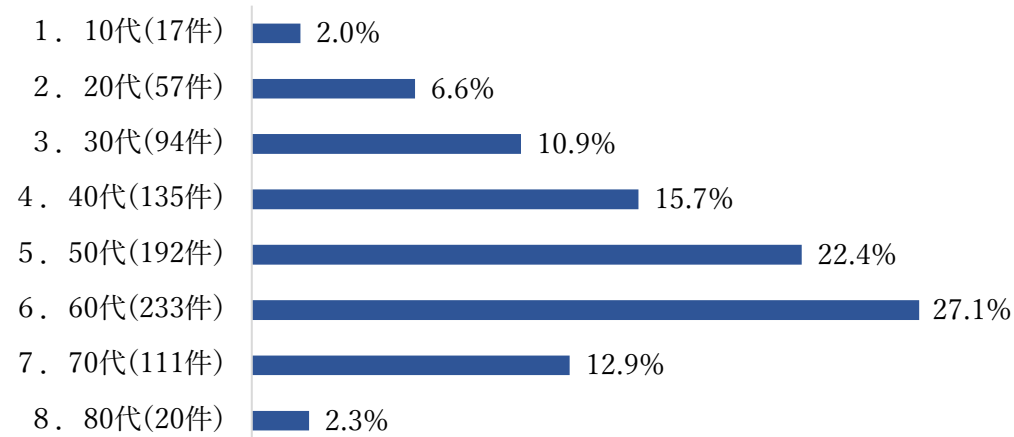
※グラフ内選択肢の（ ）内の数字は回答数を示す

2. アンケート集計結果 I 個人属性

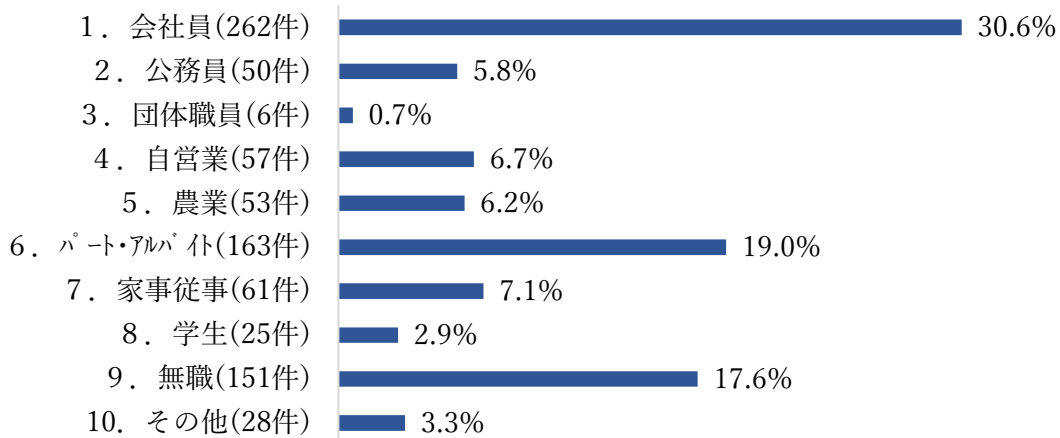
問1 性別をお答えください。(n=858) ※無回答・無効回答(4)



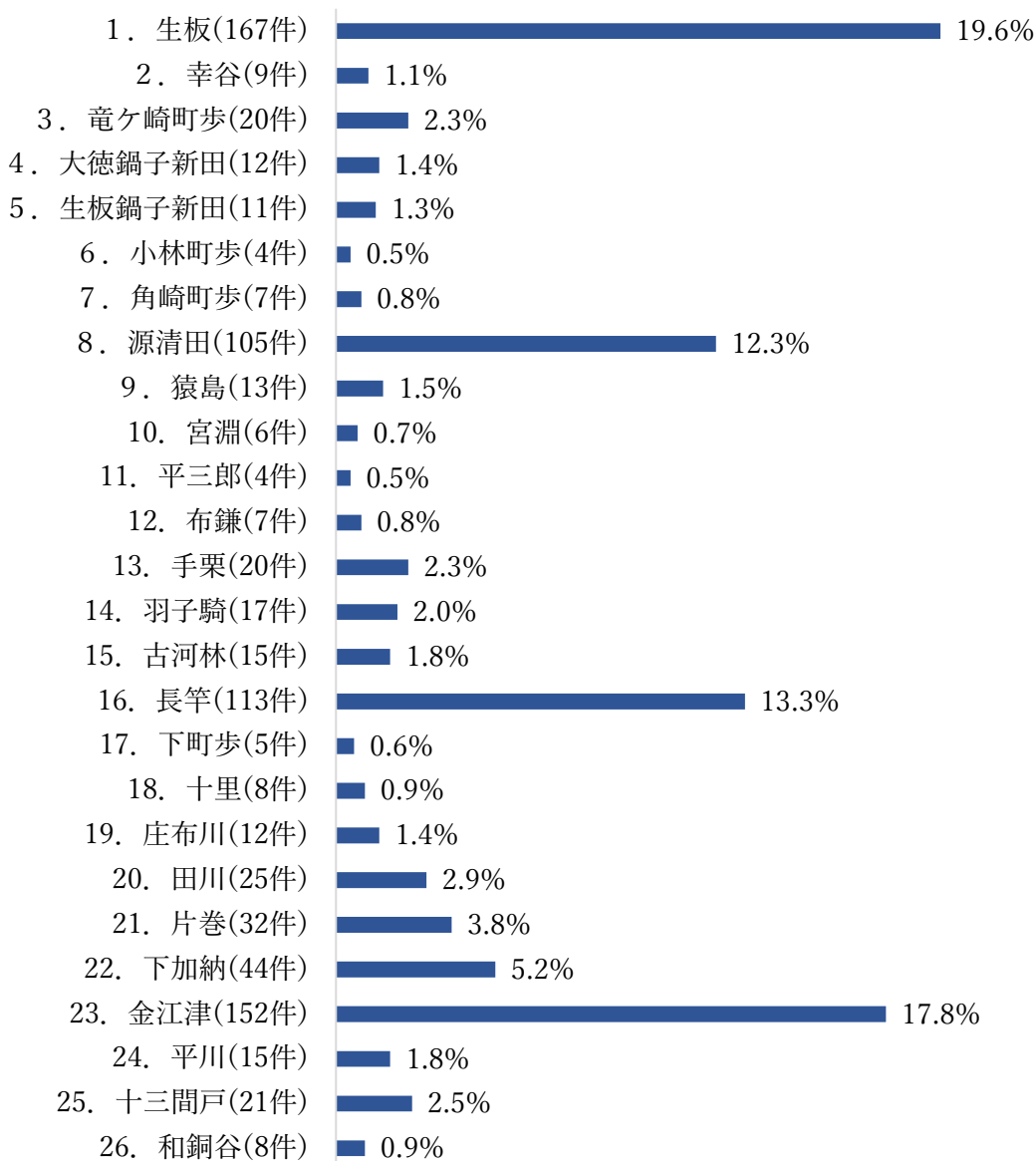
問2 年齢をお答えください。(n=859) ※無回答・無効回答(3)



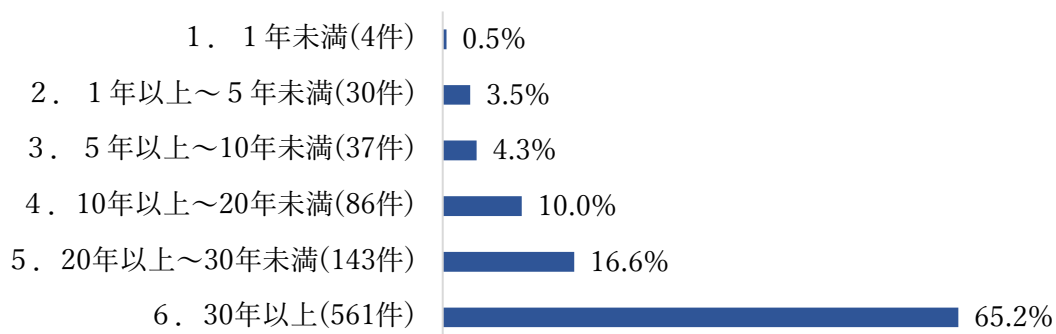
問3 ご職業をお答えください。(n=856) ※無回答・無効回答(6)



問4 お住まいの地域をお答えください。(n=852) ※無回答・無効回答(10)

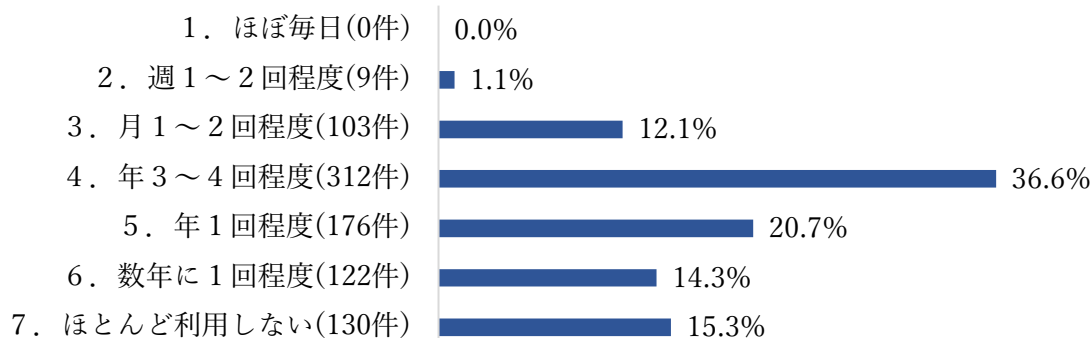


問5 町内に居住している年数をお答えください。(n=861) ※無回答・無効回答(1)

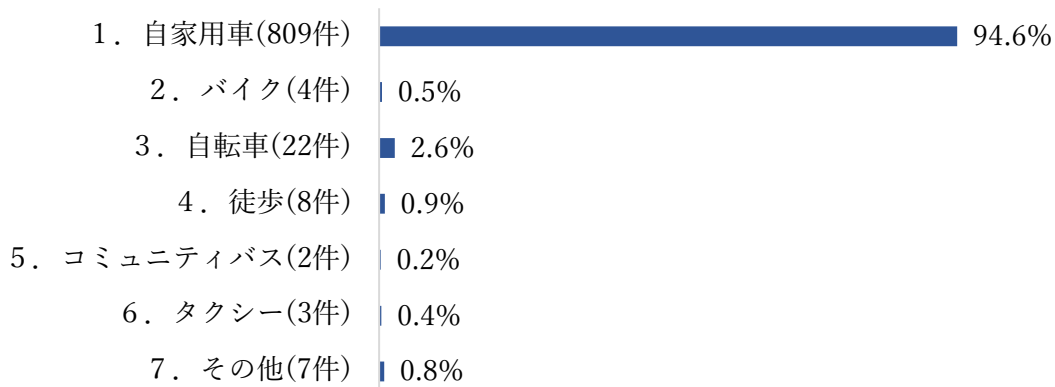


2. アンケート集計結果 II 現庁舎の利用状況

問6 現庁舎の利用頻度をお答えください。(n=852) ※無回答・無効回答(10)



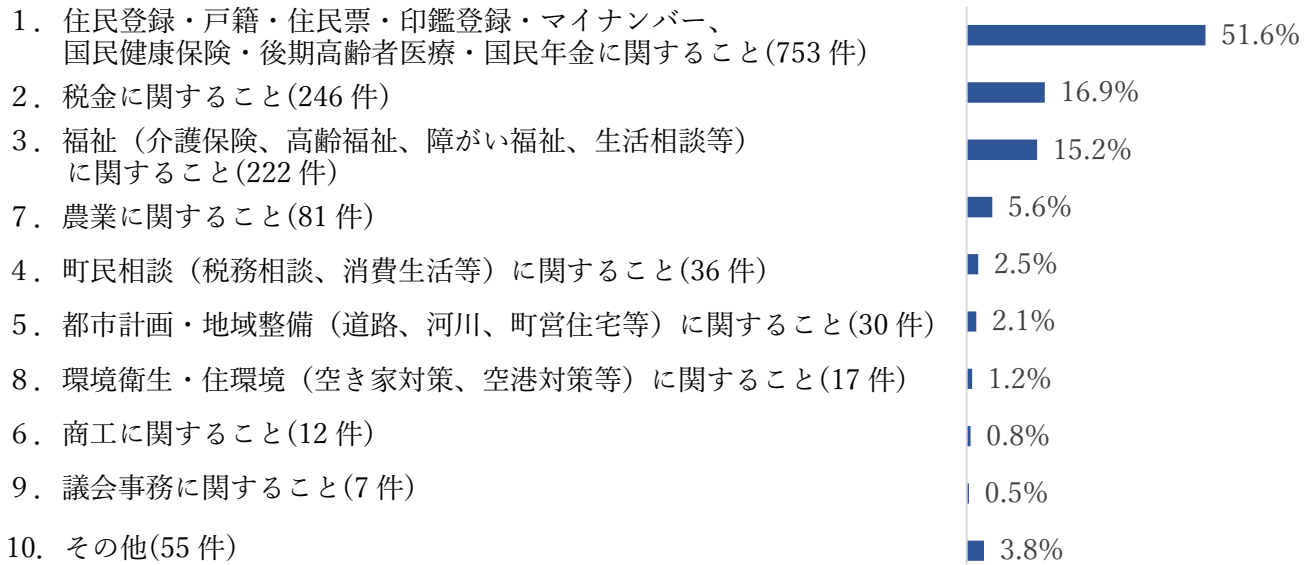
問7 現庁舎への主な交通手段をお答えください。(n=856) ※無回答・無効回答(6)



【その他の回答】

・自分ではいかない ・家族の送迎 ・親の車 ・本人がいく事がない ・妻送迎 ・無回答(2)

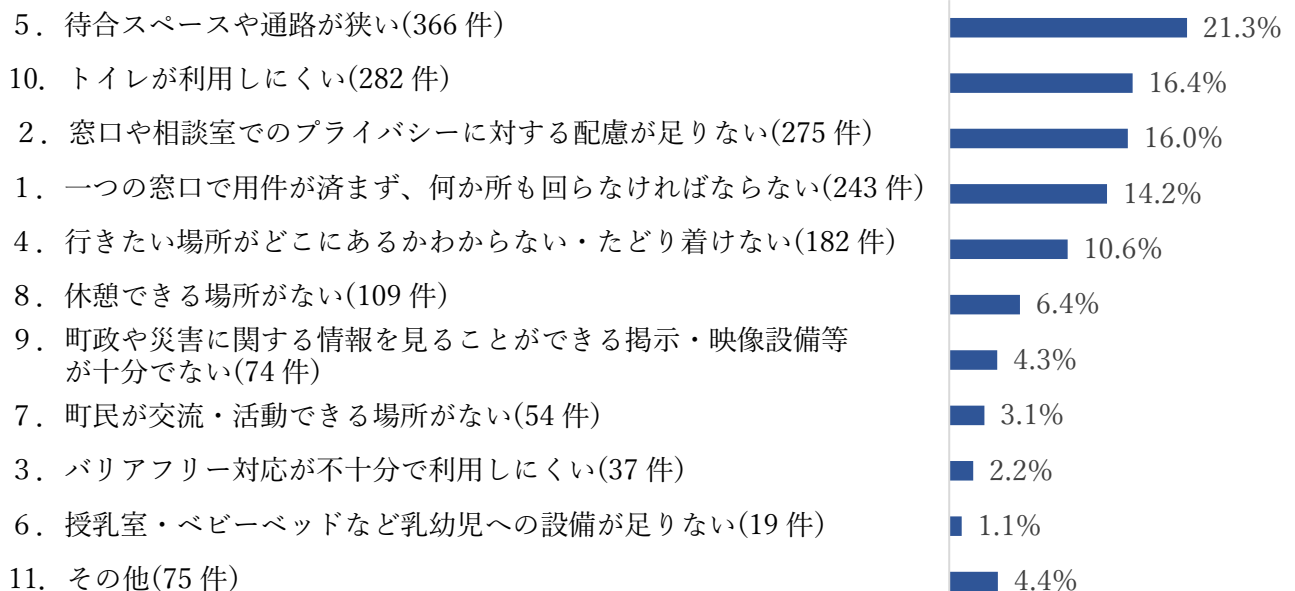
問 8 現庁舎を利用する主な目的をお答えください。（最大3つ）（n=1459）



【その他の回答】

・パスポートの申請(2) ・ボランティアの活動・会議(3) ・マル福 医療申請(5) ・狂犬病予防接(4)
 ・子ども関係(5) ・会議(2) ・その他(5) ・利用しない(4) ・特になし(3) ・無回答(22)

問 9 庁舎に来られた際に、施設面や環境面に関してご不満・ご不便を感じたことをお答えください。（最大3つ）（n=1716）

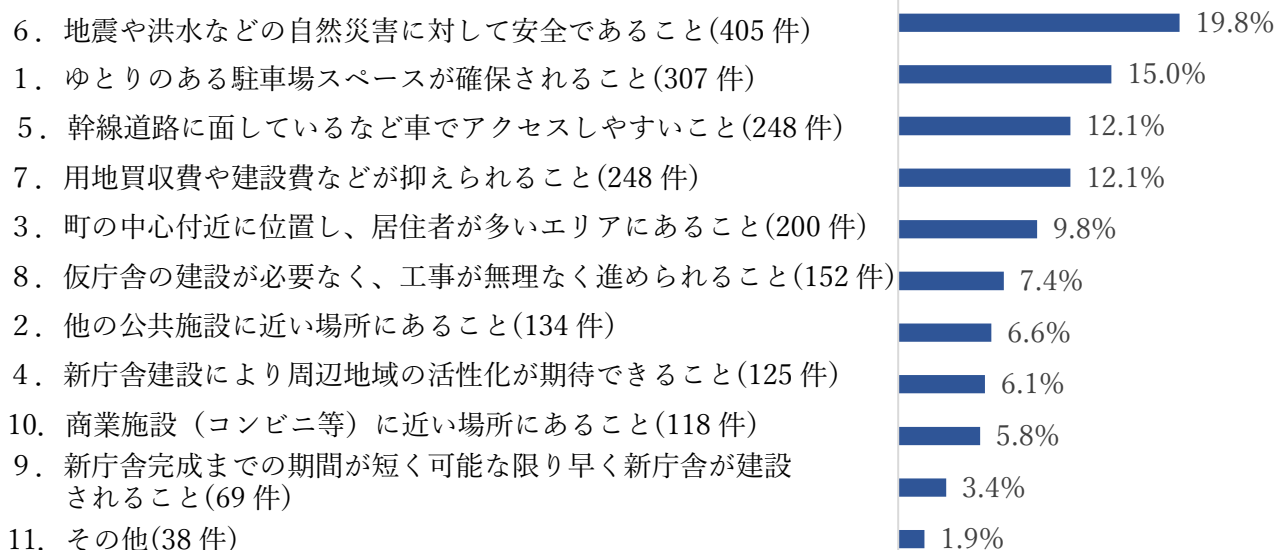


【その他の回答】

・古い(3) ・狭い・暗い(9) ・アクセス(3) ・開庁(1) ・職員数(2) ・職員対応(4) ・トイレ(2)
 ・会議室(1) ・駐車場(1) ・コピー機(1) ・避難場所(1) ・わかりやすさ(1) ・休憩室(1)
 ・必要なし(4) ・特になし(19) ・わからない(3) ・無回答(19)

2. アンケート集計結果 Ⅲ新庁舎の建設

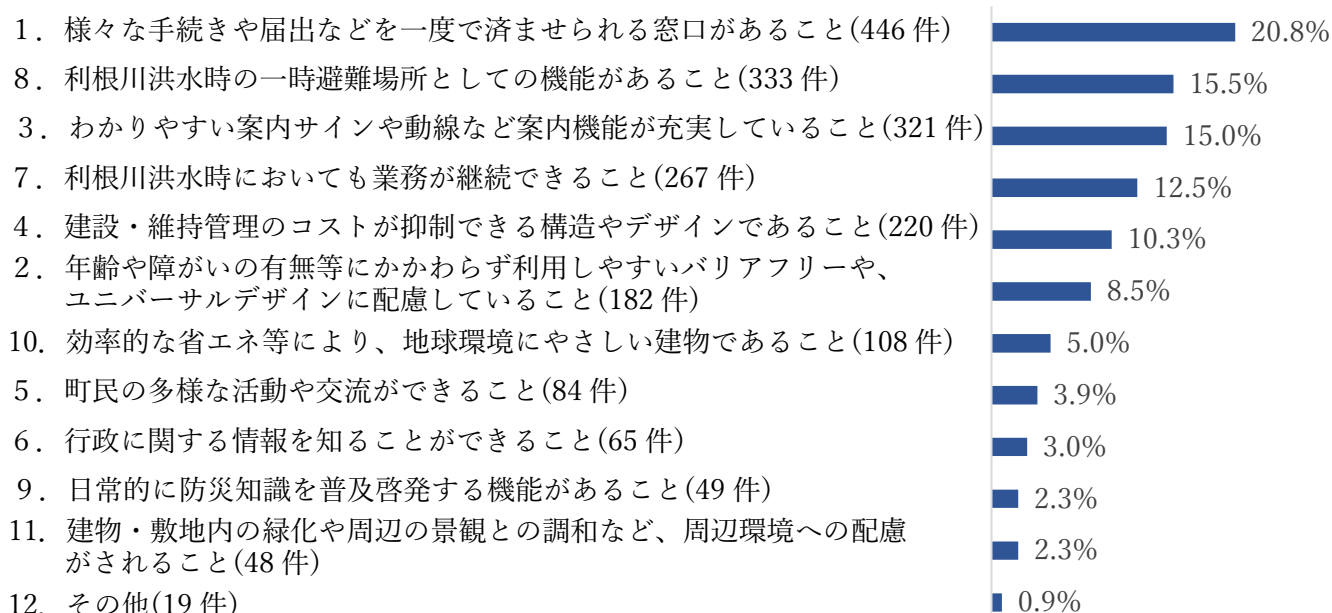
問 10 新庁舎の建設位置について特に重視することをお答えください。（最大3つ）（n=2044）



【その他の回答】

・現本庁舎エリア(8) ・中央公民館エリア(6) ・旧校舎の活用(3) ・建設費(1) ・建設不要(6)
 ・公共交通(2) ・働きやすさ(1) ・利便性(1) ・防災拠点(1) ・デザイン(1) ・バリアフリー(1)
 ・特になし(2) ・その他(3) ・無回答(2)

問 11-a 新庁舎の機能について重要だと思うことをお答えください。（最大3つ）（n=2143）



【その他の回答】

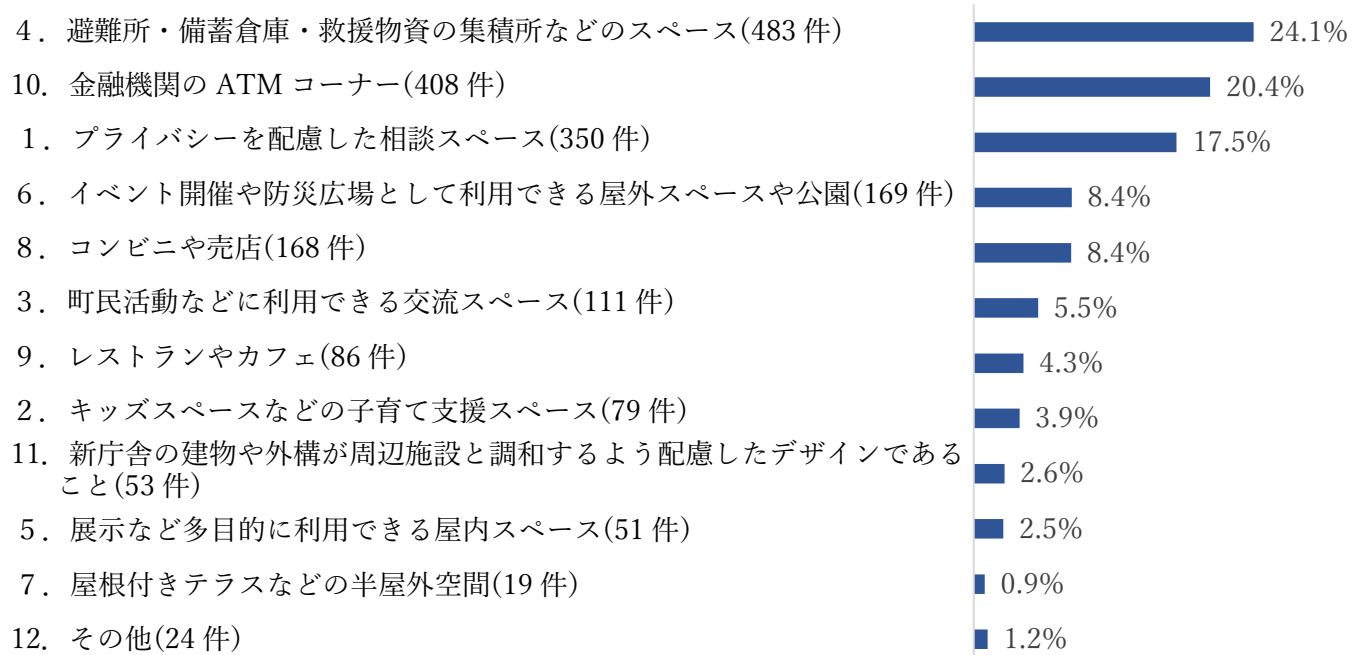
・交流空間・クーリングシェルター(2) ・子どもの遊び場(1) ・プライバシー(1) ・職員の環境(2)
 ・避難場所(1) ・防災機能(1) ・話題性(1) ・非 IT 化(1) ・財政負担(2) ・建設不要(4) ・特になし(2)
 ・無回答(1)

問11-b 上記の問11-aでの回答を選んだ理由や詳細などがありましたらご記入ください。(n=144)

【主な意見】

問 11-a の選択肢	主な意見
1. 様々な手続きや届け出などを一度で済ませられる窓口があること	・一つの窓口で手続きができるとよい ・移動が少なく短時間で済ませられるとよい
2. 年齢や障がいの有無等にかかわらず利用しやすいバリアフリーや、ユニバーサルデザインに配慮していること	・高齢者や障がい者、子ども連れに優しく ・広い通路やエレベーター等のバリアフリーが必要
3. わかりやすい案内サインや動線など案内機能が充実していること	・現庁舎はどこの窓口に行けばよいか分からない ・わかりやすく時間がかからない案内が必要
4. 建設・維持管理のコストが特製できる構造やデザインであること	・建設費用が抑えられるようなコンパクトな建物に ・住民税が高く、人口減少下でもあり、無駄遣いしないでほしい
5. 町民の多様な活動や交流ができること	・誰でも利用し交流できる場所があるとよい
6. 行政に関する情報を知ることができること	・町の施策等、行政の情報が得られる場となってほしい
7. 利根川洪水時においても業務が継続できること	・災害時に行政機能が維持されることが必要
8. 利根川洪水時の一時避難場所としての機能があること	・洪水発生時、高い避難場所がなく不安 ・一次避難場所としての機能を望む
9. 日常的に防災知識を普及啓発する機能があること	・近年自然災害が多く、日頃からの防災知識の備えが必要
10. 効率的な省エネ等により、地球環境にやさしい建物であること	・地球環境に配慮すべき
11. 建物・敷地内の緑化や周辺の景観との調和など、周辺環境への配慮がされること	・緑があると心の落ち着く庁舎となるのでは
12. その他	・新庁舎の建設は不要 ・話題性に富むとよい

問 12 新庁舎の施設や周辺に必要なだと思うものをお答えください。（最大3つ）（n=2001）



【その他の回答】

- ・病院(1) ・スーパー(1) ・休憩所等(2) ・クーリングシェルター(1) ・多目的トイレ(1) ・職員休憩室(1)
- ・健康測定機器(1) ・多様な手続き(1) ・公共交通(1) ・建設費用(1) ・建設不要(3) ・その他(3)
- ・特になし(3) ・無回答(4)

問 13 新庁舎の建設に対する意見がありましたらご記入ください。(n=182)

【主な意見】 ※182 件の回答をその内容ごとに意見を分けて分類（総計 219 件）

分類		主な意見
建設費用(64 件)		・無駄を省き建設コストをできるだけ抑えるべき ・旧校舎等の既存建築物を活用できないか ・今後人口が減少する中で町民負担を増やしてほしくない
建設位置 (30 件)	A. 現庁舎案(18 件)	・災害リスクを考慮し、公共施設は分散させた方がよい ・防災拠点となることから、利根川からの距離が遠い方がよい
	B. 中央公民館南側案(12 件)	・中央公民館や学校、かわち夢楽の近くにあったほうがよい ・町の中心にあるべき
新庁舎に 求める機能や設備等 (125 件)	窓口機能(9 件)	・相談時のプライバシーに配慮した空間を整備してほしい
	アクセシビリティ機能(23 件)	・人にやさしく誰もが利用しやすい庁舎としてほしい ・コミュニティバスの充実、開庁時間の増加を望む
	行政機能(6 件)	・職員が働きやすい環境としてほしい
	文化・交流機能(33 件)	・町民が自然と集まり交流できるスペースがあるとよい ・コンビニやレストラン・カフェ、ATMがあるとよい ・図書・学習スペースや、公園、キッズスペースがあるとよい
	防災拠点機能(25 件)	・災害に強く防災拠点として機能する庁舎であってほしい ・行政機関部や重要な設備は 2 階に配置するとよい
	環境配慮機能(2 件)	・地球に優しい庁舎にしてほしい
	その他(27 件)	・新しいアイデア等で町の象徴となる庁舎にしてほしい ・明るく雰囲気の良い空間であってほしい ・利用見込みのない施設の導入は不要

Ⅱ. かわち学園8年生・9年生アンケート

1. 町民アンケート調査概要

1 調査目的

新庁舎建設基本計画を策定するにあたり「現庁舎の利用状況」、「今後の河内町」、「新庁舎の建設」について、8, 9年生の皆さんの考えや意見、アイディアをお聞きするために実施した。

2 調査期間

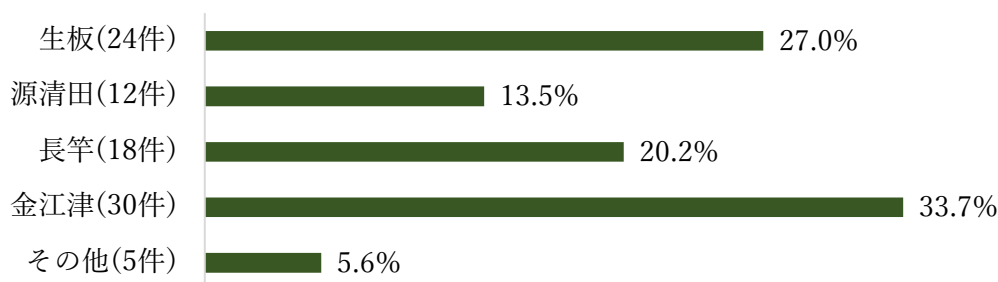
令和6年7月1日(月)～令和6年7月12日(金)

3 回収状況

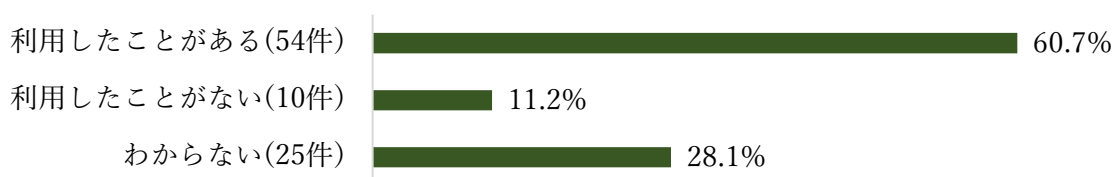
アンケート回答数：89件

2. アンケート集計結果

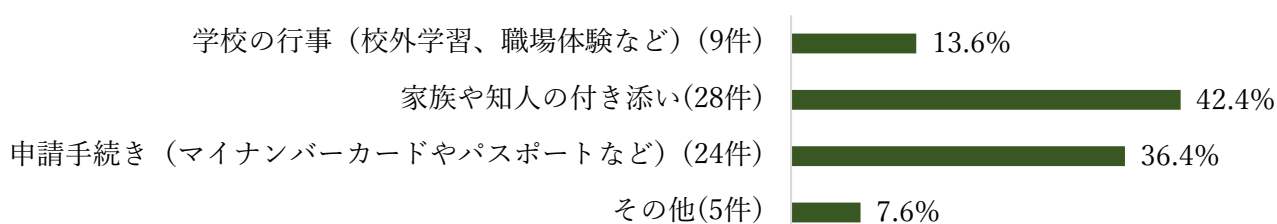
問1 お住いの地域をお答えください。(n=89)



問2 河内町役場（現庁舎）を利用したことがありますか。(n=89)



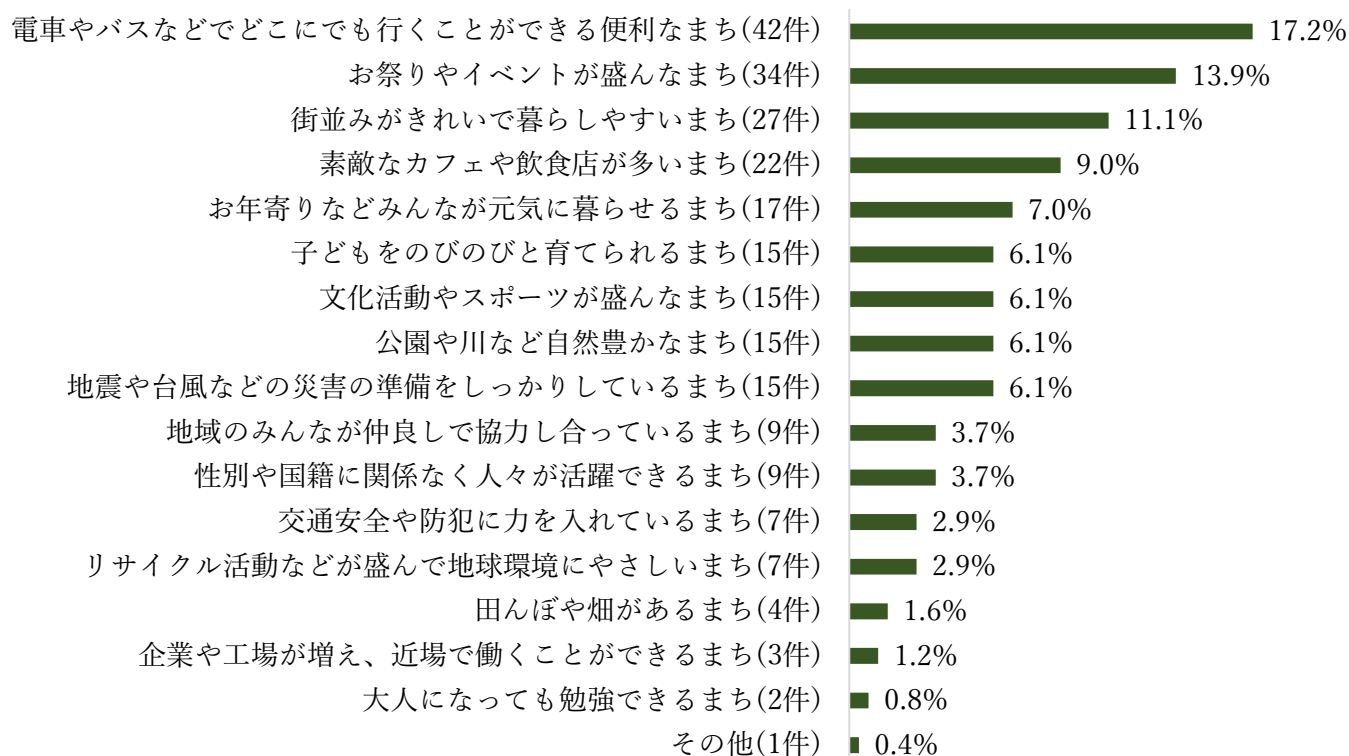
問3 問2で「1. 利用したことがある」の場合、その時の利用目的を教えてください。(n=66)



【その他の回答】

・調べ学習(1) ・体育館の利用の許可(1) ・子育てについて(1) ・全国大会の報告(1) ・無回答(1)

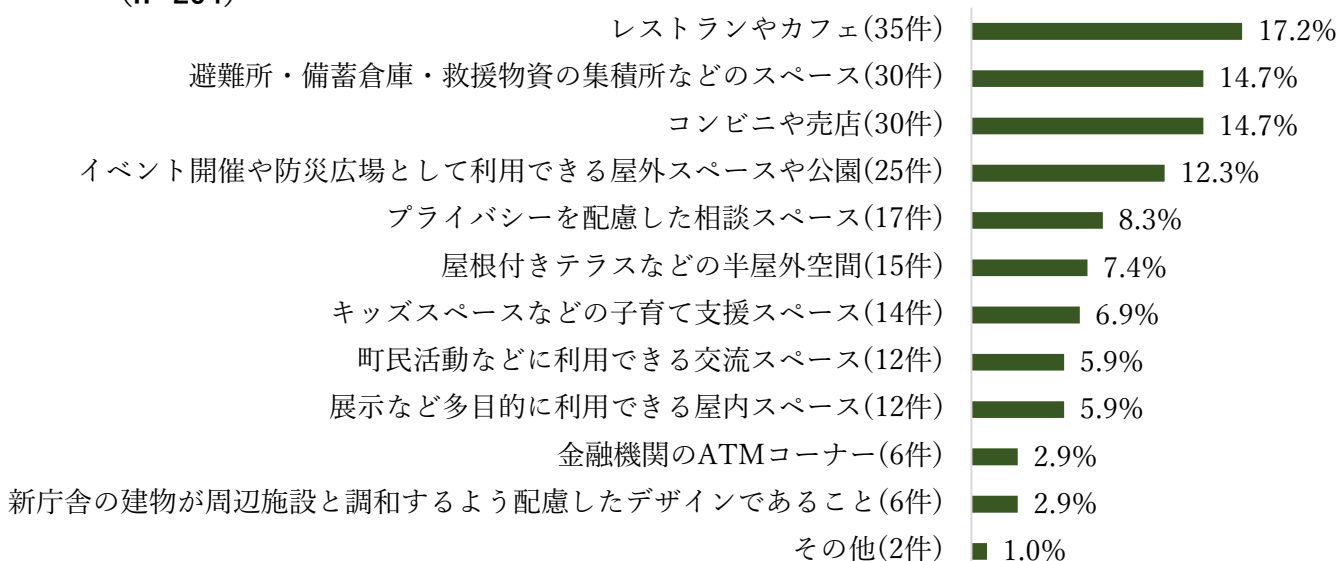
問4 これから河内町で特に取り組んでいくべきだと思うイメージに最も近いものを教えてください。（最大3つ選んで番号を記入）（n=244）



【その他の回答】

・成田行きのバスを走らせてください(1)

問5 新庁舎の施設や周辺に必要なと思うものを教えてください。（最大3つ選んで番号を記入）（n=204）



【その他の回答】

・自習室 (1) ・無回答(1)

問6 新庁舎の施設や周辺にあったらよいと思うものを教えてください。（アイディアを自由に書いてください）【例】自習室、特産物のアンテナショップ、マルシェ、貸しスタジオ、フリーマーケット会場など

【回答一覧】※回答の（ ）内の数字は回答数を示す

分類		回答数	回答
学習	自習室	21	・自習室（18） ・自習室（本当に欲しいです） ・自習室（家以外の場所のプライベートで自習できる場所が少ないため） ・勉強できるスペース
	図書室	8	・図書室（4） ・図書館 ・図書室（古い本だけでなく、新しい本を入れて欲しい） ・自習で利用しやすい図書館 ・図書館などの読書、くつろぎのスペース
商業施設	スーパー	4	・スーパーマーケット（3） ・スーパーマーケットのような買い物できる場所
	売店・コンビニ	2	・売店 ・コンビニ
	アンテナショップ	2	・特産物のアンテナショップ ・アンテナショップ
	カフェ・飲食店	4	・カフェ（2） ・スタバ（2） ・マック
	ゲームセンター	3	・ゲームセンター（3）
	本屋	2	・本屋（2）
	その他	6	・ショッピングモール ・駄菓子屋が欲しい ・カラオケ ・銭湯 ・チェーン店 ・小さな水族館
防災	避難所	1	・避難所
	倉庫	3	・備蓄倉庫 ・救援物資の集積所 ・防災グッズなどを置くスペース
	防災学習	1	・防災・救命の体験勉強スペース
活動	運動	8	・運動場 ・スポーツ場 ・スポーツなどができる屋外スペース ・色々なスポーツができるところ（水泳とか） ・バスケットゴールがある公園（野球・サッカーはあるのにバスケットはないから） ・運動ができる所（体育館みたいな屋内スポーツができる所） ・大きな体育館（金江津地区に） ・健康施設
	公園・広場	2	・公園 ・広場
	交流スペース	7	・交流スペース ・町民と交流を深める場所 ・ちょっとしたスペース ・ゲームとかで交流したりできるところ ・老人から子供まで遊んだりゆったりできるところ ・皆で遊べるスペース会場 ・フリーマーケット会場
	貸しスタジオ	3	・貸しスタジオ（3）
その他	駅	3	・駅（3）
	病院	2	・病院・小さな病院
	その他	7	・子育てスペース ・ATM ・休日にも使える施設 ・便利な建物 ・住宅街 ・滑河駅までのバス ・気軽に意見を言えるシステム

Ⅲ. 職員アンケート

1. 職員アンケート調査概要

1 調査目的

新庁舎建設基本計画を策定するにあたり、新庁舎における機能などについて、職員目線での意見を把握するために実施した。

2 調査期間

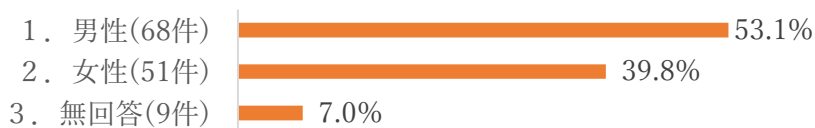
令和6年5月24日(金)～令和6年6月3日(月)

3 回収状況

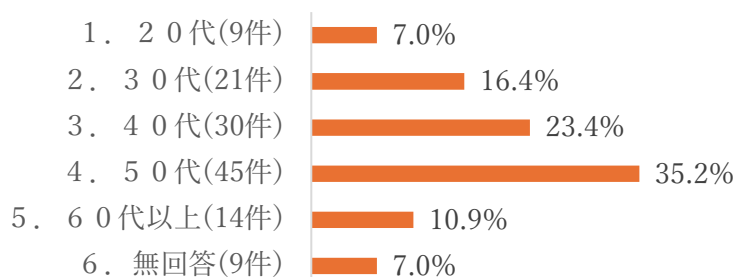
調査対象	アンケート回答数	回収率
141人	128人	90.8%

2. アンケート集計結果

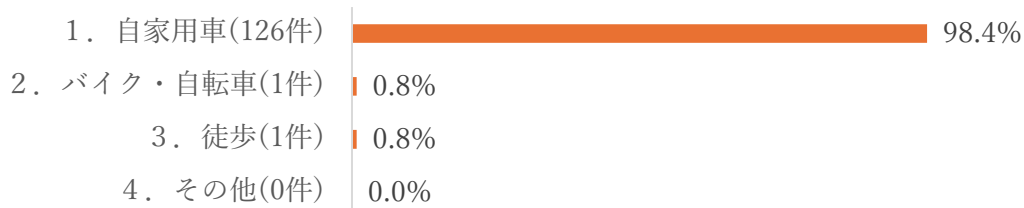
問1 あなたの性別を教えてください。(n=128)



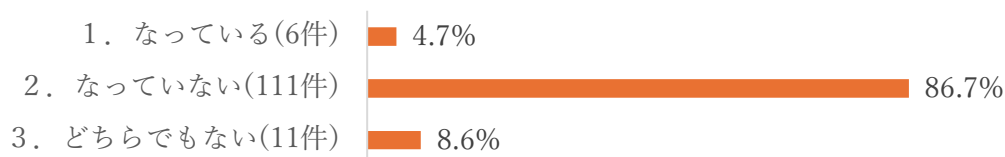
問2 あなたの年代を教えてください。(n=128)



問3 現在、あなたの通勤手段について教えてください。(n=128)

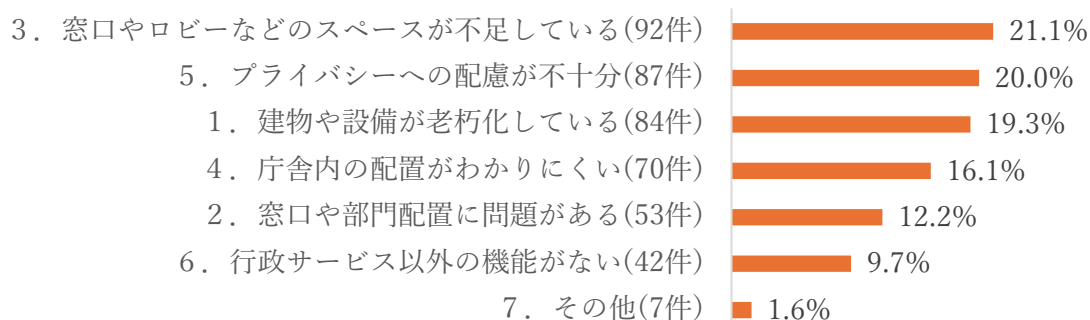


問4 現在の庁舎は、町民が利用しやすい環境になっていると感じていますか。(n=128)

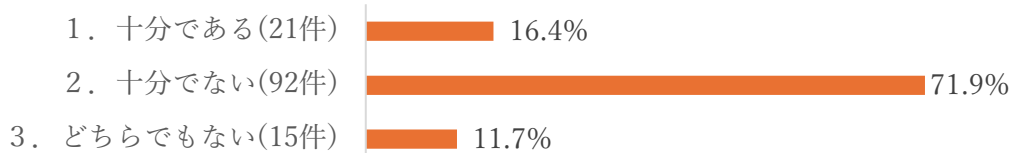


問5 【問4で「2. なっていない」を選んだ方のみ】

町民が利用しやすい環境になっていないと感じられる主な理由を教えてください。
(複数選択可) (n=435)

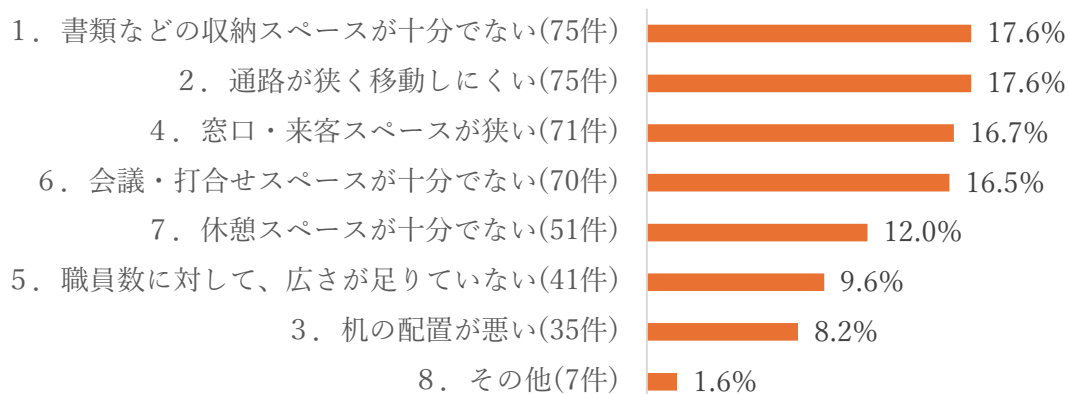


問6 あなたの所属課の執務スペースの広さは十分であると感じていますか。(n=128)

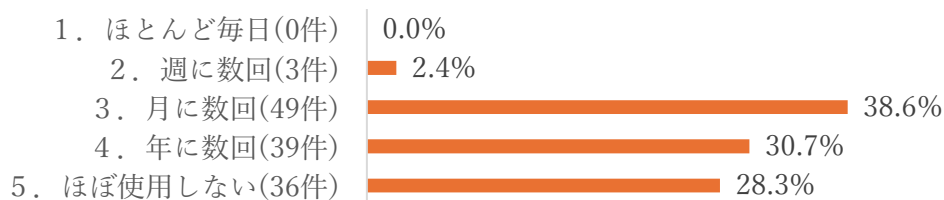


問7 【問6で「2. 十分でない」を選んだ方のみ】

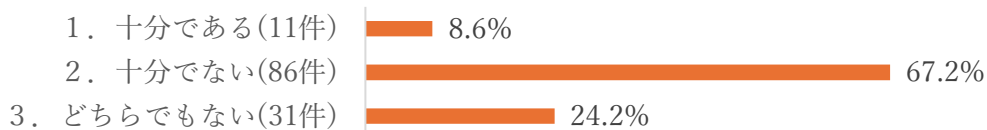
あなたの執務スペースの広さが十分でないと感じられる主な理由を教えてください。
(複数選択可) (n=425)



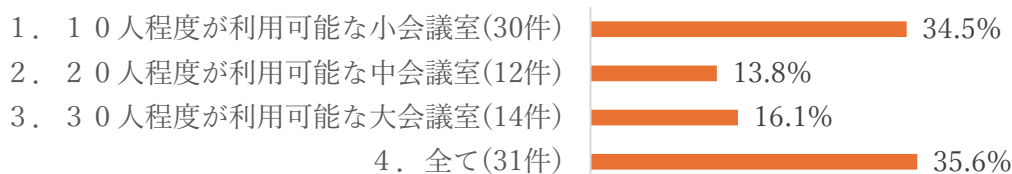
問 8 本庁舎の会議室（小・中・大会議室）をどの程度利用しますか。（n=127）



問 9 現在の会議室の規模や数は十分だと感じていますか。（n=128）



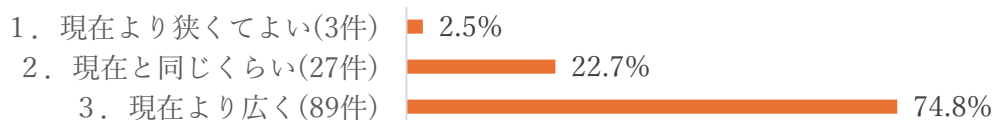
問 10 【問9で「2. 十分でない」と答えた方のみ】何人で利用できる規模の会議室が不足していると感じていますか。（n=87）



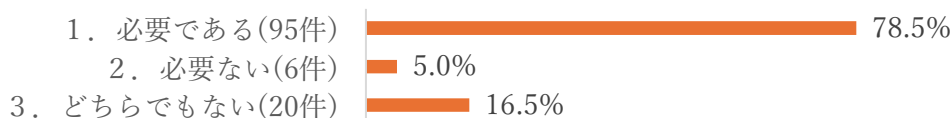
問 11 新庁舎の打合せ・相談スペースは、どの程度確保されていることを望みますか。（n=125）



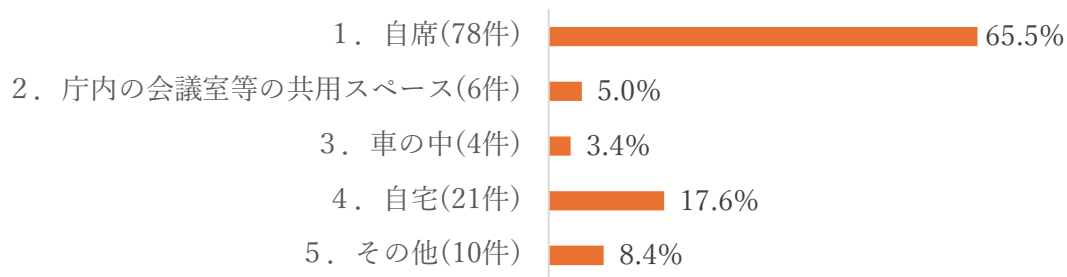
問 12 新庁舎の執務室内の書類収納スペースについて、現在と比べてどの程度の広さになることを望みますか。（n=119）



問 13 新庁舎の更衣室・ロッカー等について必要だと感じていますか。（n=121）



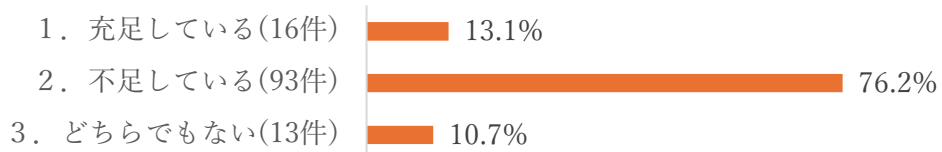
問 14 昼食をどこで食べていますか。(n=119)



問 15 新庁舎においてランチルーム（休憩室）があれば、利用しますか。(n=121)



問 16 現在のトイレ・洗面所について充足していると感じていますか。(n=122)



問 17 望ましい庁舎として、重要だと思うことについて教えてください。(n=239)



河内町新庁舎建設基本計画

令和7年3月

発 行：河内町役場 都市整備課

〒300-1392 河内町源清田1183

TEL 0297-84-2111

FAX 0297-84-0881

